

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年7月26日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第420号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年7月26日

川崎市長 福田紀彦

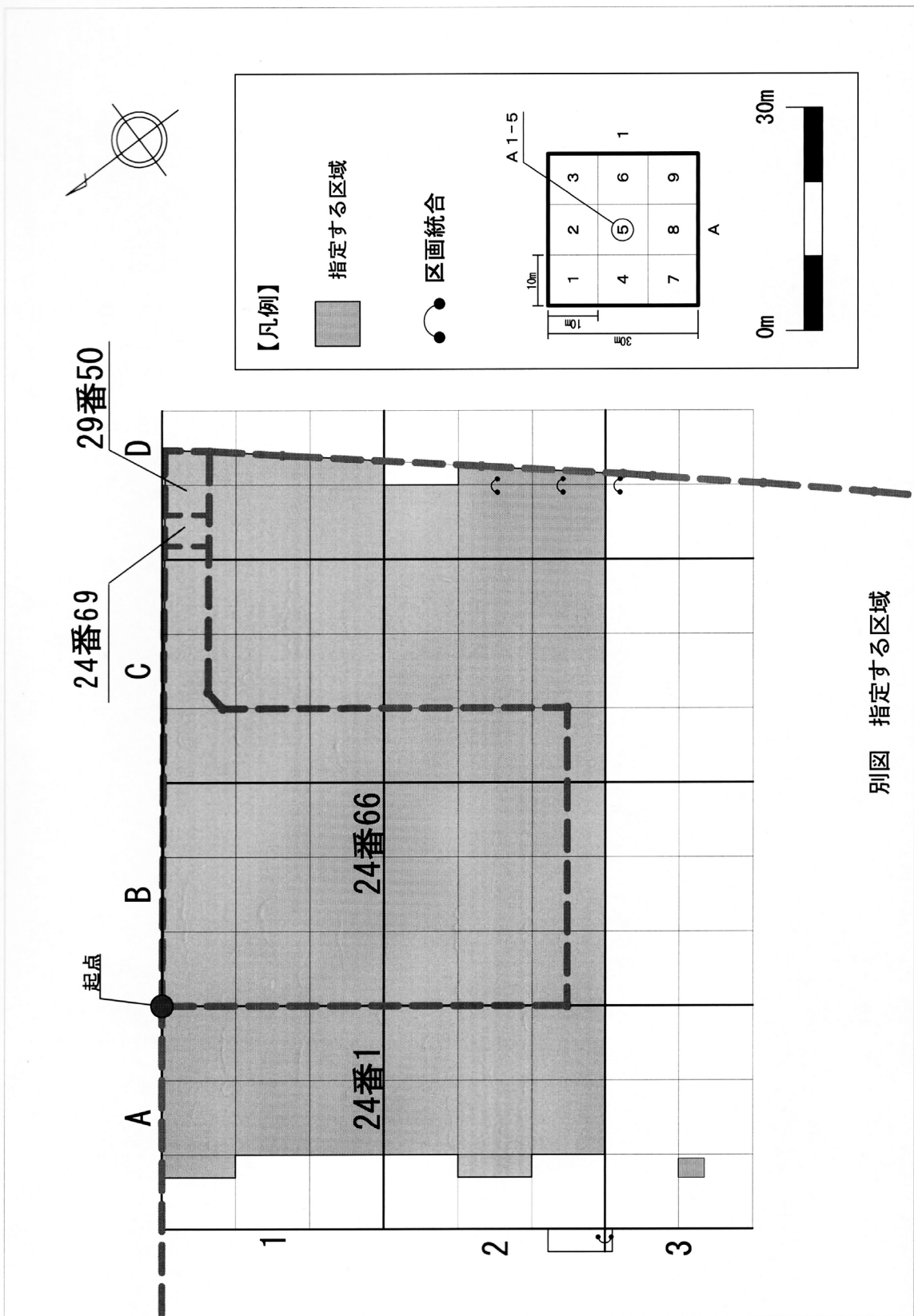
1 指定する区域

川崎市川崎区鈴木町2964番1の一部（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29

号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

砒素及びその化合物



別図 指定する区域

川崎市告示第421号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和4年7月27日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

- ア 市長 4件
- イ 教育委員会 2件

(2) 外部提供

- ア 市長 13件
- イ 病院事業管理者 2件
- ウ 消防長 1件
- エ 教育委員会 2件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第422号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年7月28日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画緑地の変更（9号菅生緑地の変更）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市宮前区水沢1丁目及び水沢2丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第423号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年7月28日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画用途地域の変更（菅生緑地の変更）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市宮前区水沢1丁目及び水沢2丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第424号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年7月28日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画高度地区の変更（菅生緑地の変更）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市宮前区水沢1丁目及び水沢2丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第425号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年7月28日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（菅生緑地の変更）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし
 (2) 削除する部分
 なし
 (3) 変更する部分
 川崎市宮前区水沢1丁目及び水沢2丁目地内
 3 縦覧場所
 川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第426号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年7月29日から令和4年8月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宿河原第125号線	川崎市多摩区宿河原3丁目514番先	3.64	1.83	
		川崎市多摩区宿河原3丁目513番2先			
新	宿河原第125号線	川崎市多摩区宿河原3丁目514番先	3.87	1.83	
		川崎市多摩区宿河原3丁目513番2先	3.91		

川崎市告示第427号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年7月29日から令和4年8月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	平第125号線	川崎市宮前区平2丁目257番1先	2.73	33.35	
		川崎市宮前区平2丁目257番1先			
新	平第125号線	川崎市宮前区平2丁目257番8先	3.36	33.35	
		川崎市宮前区平2丁目257番5先	3.82		

旧	平第134号線	川崎市宮前区平2丁目257番1先	2.42	8.88	
		川崎市宮前区平2丁目257番1先			
新	平第134号線	川崎市宮前区平2丁目257番5先	3.21	8.88	
		川崎市宮前区平2丁目257番5先			

川崎市告示第428号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年7月29日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年7月29日から令和4年8月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
平第125号線	川崎市宮前区平2丁目257番8先	
	川崎市宮前区平2丁目257番5先	
平第134号線	川崎市宮前区平2丁目257番5先	
	川崎市宮前区平2丁目257番5先	

川崎市告示第429号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年7月29日から令和4年8月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	木月第141号線	川崎市中原区木月3丁目1082番2先	3.00	11.79	
		川崎市中原区木月3丁目1082番2先			
新	木月第141号線	川崎市中原区木月3丁目1082番2先	3.50	11.79	
		川崎市中原区木月3丁目1082番2先			

川崎市告示第430号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定

に基づき、次の道路の供用を令和4年7月29日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年7月29日から令和4年8月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
木月 第141号線	川崎市中原区木月3丁目1082番2先	
	川崎市中原区木月3丁目1082番2先	

川崎市告示第431号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年7月29日から令和4年8月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	上小田中 第11号線	川崎市中原区上小田中1丁目70番6先	1.51	35.83	
		川崎市中原区上小田中1丁目68番5先			
新	上小田中 第11号線	川崎市中原区上小田中1丁目70番2先	2.76	35.83	
		川崎市中原区上小田中1丁目68番4先			

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	上小田中 第13号線	川崎市中原区上小田中1丁目68番5先	2.73	16.55	
		川崎市中原区上小田中1丁目68番5先			
新	上小田中 第13号線	川崎市中原区上小田中1丁目68番4先	3.06	16.55	
		川崎市中原区上小田中1丁目68番4先			

川崎市告示第432号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年7月29日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年7月29日から令和4年8月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
上小田中 第11号線	川崎市中原区上小田中1丁目70番2先	
	川崎市中原区上小田中1丁目68番4先	

路線名	供用開始の区間	備考
上小田中 第13号線	川崎市中原区上小田中1丁目68番4先	
	川崎市中原区上小田中1丁目68番4先	

公 告

川崎市公告第876号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月15日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	平間・平間乳児保育園園舎解体撤去家屋事前調査委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間366番地
	履 行 期 間	令和4年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。	
参 加 資 格	(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」 種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年8月18日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内駅周辺等道路維持(機械清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和5年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。	
参 加 資 格	(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年8月18日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第6施設整備詳細設計委託
	履行場所	川崎市宮前区宮崎2丁目1番地先
	履行期間	令和5年1月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」 種目「道路部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年8月18日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和4年度都市計画道路柿生町田線建物調査等委託(その2)
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6丁目地内
	履行期間	110日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業 者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」 種目「物件門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年8月9日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内道路維持(側溝・柵清掃)委託
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和5年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参 加 資 格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (7) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (8) バキューム車を保有している者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年6月2日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 高津区内道路清掃委託
	履 行 場 所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間 令和5年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有または調達することが可能な者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年6月2日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	田村橋ほか5橋耐震補強設計委託
	履行場所	川崎市多摩区中野島4丁目15番地先ほか5箇所
	履行期間	令和3年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)の資格を有する者であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月20日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	川崎市保管土地図図葉調製委託
	履行場所	川崎市内全域
	履行期間	令和3年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月20日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第877号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年7月15日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区栗市宇二号226番

の一部ほか4筆の一部

930平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び伊氏名
川崎市麻生区栗木一丁目1番12号
株式会社熱源 代表取締役 船崎 帆洗
- 3 予定建築物用途
農業用施設

計画戸数: 1戸

4 開発許可年月日及び許可番号
 令和4年4月19日
 川崎市指令 ま宅審 第9号

川崎市公告第878号

道路位置の指定について
 建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。
 なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。
 令和4年7月20日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

築造主 住所・氏名	川崎市多摩区中野島六丁目28番1号 株式会社石井建設 代表取締役 石井 伸昌		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区中野島六丁目1210番7・同所1239番9 同所1239番10・同所1239番12 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	44.57メートル
	4.00メートル		5.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第207号	指定年月日	令和4年7月20日	

川崎市公告第879号

一般競争入札について次のとおり公告します。
 令和4年7月20日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件名	小倉西公園管理柵更新工事
	履行場所	川崎市幸区小倉5丁目17-1
	履行期間	契約日から令和4年12月28日まで
参加資格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)	次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
	(4)	令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5)	令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。
	(6)	令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)	「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(8)	有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9)	とび・土工工業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10)	主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年8月3日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	麻生区内道路補修（緊急22-2）工事
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。

参加資格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年8月3日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名 令和4年度東扇島南岸道路改良工事
	履行場所 川崎市川崎区東扇島地内
	履行期間 契約日から160日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万</p>

参 加 資 格	<p>円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年8月26日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	二ヶ領本川小泉堰代替ポンプ施設機械電気設備改良工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸1998番地先
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	<p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名 道路照明設置その2工事
	履行場所 川崎市多摩区生田1丁目28番地先他2箇所
	履行期間 契約の日から130日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未</p>

参加資格	満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	浮島処理センター電気室等エアハンドリングユニット改修工事
	履行場所	川崎市川崎区浮島町509番地1
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和4年8月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7))

競争入札に付する事項	件名	臨港消防署千鳥町出張所外壁改修その他工事
	履行場所	川崎市川崎区千鳥町15番4号
	履行期間	契約の日から令和5年3月15日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
---------	---

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年9月2日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 臨港消防署浮島出張所外壁改修その他工事
	履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
	履行期間 契約の日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p>

参加資格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年9月5日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 幸高等学校テニスコート防球ネット改修工事
	履行場所 川崎市幸区戸手本町2丁目434番
	履行期間 契約の日から令和5年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p>

参加資格	<p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件名 日本民家園旧作田家住宅耐震補強その他工事
	履行場所 川崎市多摩区枳形7丁目1番1号
	履行期間 契約の日から令和6年9月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p>

参 加 資 格	<p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。 国又は都道府県指定重要文化財建造物(木造)の改修又は補修工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年9月2日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名 有馬第一住宅個別改善工事（3・4号棟）
	履行場所 川崎市宮前区東有馬5丁目2950-1ほか
	履行期間 契約の日から令和6年1月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p>

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。） ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年9月7日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第880号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和4年7月20日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	所在地	区域	面積 (㎡)	主な公園施設
さきぬま 鷺沼4丁目 さるすべり公園	宮前区鷺沼4丁目17番16	別図	206	修景施設ほか

※公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第881号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和4年7月20日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	所在地	区域	面積 (㎡)	主な公園施設
中野島 3丁目公園	多摩区中野島3丁目31番16号	別図	374	修景施設ほか

※公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第882号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年7月21日

川崎市長 福田 紀彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称：CUEプロジェクトA棟、CUEプロジェクトCC棟、CUEプロジェクトD棟及びDX棟、CUEプロジェクトAX(A2)棟
所在地：A棟 川崎市川崎区小川町4番地1
CC棟 川崎市川崎区小川町1番地22他11筆
D棟及びDX棟 川崎市川崎区小川町1番地26
AX(A2)棟 川崎市川崎区小川町4番地

1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社チッタ エンタテイメント

代表取締役 美須俊良

川崎市川崎区小川町4-1

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)

大規模小売店舗の名称：CUEプロジェクトA棟

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社和心	代表取締役 森 智宏	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-20-12

他計8者

大規模小売店舗の名称：CUEプロジェクトCC棟

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社クリスタル・ワールド	代表取締役 湯山 廣敏	京都府京都市中京区三条通河原町西入14番地

他計2者

大規模小売店舗の名称：CUEプロジェクトD棟及びDX棟

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社EN	代表取締役 小石原 靖	神奈川県横浜市港北区新横浜3-22-5

他計1者

(変更後)

大規模小売店舗の名称：CUEプロジェクトA棟

氏名又は名称	代表者	住所
RAM COMPANY 株式会社	代表取締役 森 智宏	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-20-12

他計8者

大規模小売店舗の名称：CUEプロジェクトCC棟

氏名又は名称	代表者	住所
(空き区画)	-	-

他計1者

大規模小売店舗の名称：CUEプロジェクトD棟及びDX棟

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社EN	代表取締役 小石原 靖	神奈川県横浜市港北区新横浜3-22-5

他計1者

4 変更の年月日

令和4年5月1日 他

5 変更する理由

大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの

6 届出の年月日

令和4年7月15日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

(川崎フロンティアビル10階)

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和4年7月21日から令和4年11月21日の午前8時30分から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和4年11月21日

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第883号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和4年7月21日

川崎市長 福田紀彦

築造主	川崎市高津区溝口1丁目1番15号		
住所・氏名	東京商事株式会社 代表取締役 中野熏		
道路位置の地名・地番	川崎市高津区溝口5丁目1046-2、1059-27、1059-28、1059-40の各一部 別図省略		
幅員	2.00メートル	延長	41.50メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第604号	廃止年月日	令和4年7月21日	

川崎市公告第884号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月22日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	北部児童相談所新築棟事務室ほかフリーアドレス化対応デスク等一式
	履行場所	川崎市北部児童相談所(川崎市多摩区生田7丁目16-2)
	履行期間	令和5年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	<p>(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されていること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(6) 平成24年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和4年8月29日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第885号

令和4年7月22日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	フッ素たん白泡消火薬剤
	履行場所	臨港消防署殿町出張所備蓄タンク（2槽）
	履行期間	令和5年2月28日
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」種目「消火器」に登録されていること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(6) 平成24年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(7) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	令和4年9月6日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報かわさき」をご覧ください。
(案件2)	
競争入札に付する事項	件 名 上下式防火衣 履行場所 市内各消防署8署 履行期間 令和5年1月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」種目「特殊作業服」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成24年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績もかまいません。 (5) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (6) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2093
入札日時等	令和4年9月6日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第886号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月22日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和4年9月～令和5年4月分広報紙個別配布及び配布に係る管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期限 契約締結の日から令和5年3月31日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

次のホームページ又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000141415.html>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電話 044-200-2287 FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年7月22日(金)から令和4年7月28日

- (木) まで
(ただし、土曜日及び日曜日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)
- (3) 提出方法
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 場所 3(1)と同じ
(2) 日時 令和4年7月29日(金)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。
- 5 仕様に関する問い合わせ
(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ
(2) 質問受付期間
令和4年7月29日(金)から令和4年8月2日(火)まで
(ただし、土曜日及び日曜日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。
- (5) 回答方法
令和4年8月3日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等

- (1) 入札方法
ア 入札は、紙入札方式とし、入札書に所定の積算内訳書をホチキスで留めて割り印をし、入札してください。
イ 入札は①「かわさき市政だより」の1部当たりの個別配布単価に配布予定部数(7,000部×8回)を乗じた金額、②「議会議報かわさき」の1部当たりの個別配布単価に配布予定部数(7,000部×2回)を乗じた金額の総合計(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。
ウ 契約単価金額は、積算内訳書に記入した1部当たりの個別配布単価とします。
エ 1部当たりの単価は、小数点第2位までとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和4年8月4日(木)午前10時00分
イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎13階会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約手続等
(1) 契約保証金
契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
(2) 契約書作成の要否
必要とします。
(3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができます。
- 9 その他
(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第887号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月22日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	若葉台駅・はるひ野駅道路維持(機械清掃)委託
	履行場所	川崎市麻生区黒川600番地他1箇所
	履行期間	令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年8月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

川崎市公告第888号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

海底トンネル照明設備及び交通管制・測定設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町6-5地先ほか

(3) 履行期間

契約日から令和4年12月23日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、川崎港海底トンネル通行車両の安全を確保するため、照明設備、交通管制設備及び交通量測定設備の機能を正常かつ良好に維持すること

を目的とした保守点検を行うものである。

(委託設備)

- ・トンネル照明設備 一式(人道入口照明18基・人道照明249基)
- ・交通管制設備 一式(門型入口情報板・トンネル内情報板・障害物表示灯ほか)
- ・交通量測定設備 一式(超音波送受器・車両計測装置ほか)

詳細については、「海底トンネル照明設備及び交通管制・測定設備保守点検業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年7月29日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和4年8月5日(金)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札

説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年8月5日(金)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年8月8日(月)午前9時から令和4年8月10日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和4年8月17日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年8月29日(月)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第889号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和4年度国民健康保険料還付金に係る帳票作成及び封入封緘等業務委託

(2) 履行場所

各区役所保険年金課及び支所区民センター

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」

で登録されていること。

(4) 令和2年4月1日以降に、本市または同規模程度の官公庁(政令指定都市等)において、類似の業務(一度に扱うデータ件数が500件程度となる封入物を作成し、封入封緘する業務)に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課 担当：菊池

電話：044-200-2636 FAX：044-200-3930

MAIL：40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月1日(月)まで(土曜日、日曜日除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)

なお、この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参に限ります。

入札参加申込書、実績調書、仕様書、その他本入札に必要な様式及び資料は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」→「入札情報」→「入札情報(入札公表・落札結果)」→物品欄の「入札公表」の中にあります。

ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和4年8月3日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

- 上記3(1)と同じ
- (2) 問合せ期間
令和4年8月3日(水)から令和4年8月8日(月)まで(土曜日、日曜日除く)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 問合せ方法
「入札公表」からダウンロードした「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)のFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨を担当まで電話で御連絡ください。
- (4) 回答
質問に対する回答は、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和4年8月12日(金)午後5時15分までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に対し、入札参加申込書記載の電子メールアドレスに送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は、消費税及び地方消費税を除いた単価の合計で行います。
- イ 入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書の「2 予定数量」に記載された項目ごとに消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた単価を見積り、各単価を合計した金額を入札書に記載してください。
- ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、各項目に対応する単価を記入した単価契約一覧表を必ず添付してください。
- エ 入札書及び単価契約内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。
- オ 1回目の入札で落札者が無い場合は、直ちに再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、再入札用の入札書及び積算内訳書を準備のうえ、参加してください。なお、開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。
- (2) 入札書の提出日時・場所
令和4年8月16日(火)午後2時

- 川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階
- 川崎市健康福祉局医療保険部会議室(A)
- (3) 入札書の提出方法
持参によります。
- (4) 入札保証金
川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。
- (5) 開札の日時・場所
上記7(2)に同じ。
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (8) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札場所に入場しようとするときは、一般競争参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。また、名刺を持参してください。
入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりませんので、委任状を持参してください。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。なお、契約単価は消費税及び地方消費税を含まないものとし、委託料支払いのときに加算するものとします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第890号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

黒川青少年野外活動センター樹木剪定業務委託

(2) 履行場所

川崎市黒川青少年野外活動センター（川崎市麻生区黒川313番地9）

(3) 履行期間

契約日から令和4年12月28日まで

(4) 業務概要

黒川青少年野外活動センター敷地内の植栽について、倒木危険性がある樹木等について、樹木の伐採及び処分業務を委託するもの。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」種目「樹木管理」に登録されていること。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び規模区分「中小企業」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項に規定する中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格を証する書類を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局青少年支援室

電話 044-200-1988（直通）

FAX 044-200-3931

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日（月）から令和4年8月1日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします（土曜日、日曜日、国民の祝日等の本市閉庁日を除く）。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市の公式ウェブサイト「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和4年8月4日（木）午前9時から午後5時まで。ただし、業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様書等に関する問合せ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年8月4日（木）から令和4年8月12日（金）午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和4年8月19日（金）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者に電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問には回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各

号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年8月23日（火）午後1時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎13階 こども未来局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市の公式ウェブサイト「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ

先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期し、又は取りやめる場合があります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(4) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市の公式ウェブサイト「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第891号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

マイクロフィルムへの撮影業務委託

(2) 履行期限

契約締結日から令和5年3月31日まで

(3) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4、本市が指定する場所

(4) 委託概要

川崎市マイクロフィルム文書取扱規程（昭和46年川崎市訓令第2号）に基づくマイクロフィルムへの撮影業務の委託

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の「業種「電算関連業務」」に登録されていること。

(4) 川崎市内に本社又は事業所・営業所を有すること。

(5) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4（川

崎市役所第3庁舎3階)

総務局情報管理部行政情報課 戸井田、小宮担当
電話 044-200-2051 (直通)

なお、競争入札参加申込書は「入札情報かわさき」からもダウンロードできます。

(2) 配布及び提出期間

令和4年7月25日から令和4年7月29日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和4年8月2日 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は、令和4年7月25日に「入札情報かわさき」に掲載します。

なお、「入札情報かわさき」からダウンロードできない場合は、申し出により別途交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年7月25日から令和4年7月29日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和4年8月2日から令和4年8月5日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正

午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

令和4年8月10日までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和4年8月25日 午後3時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎13階総務企画局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければならない。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告第892号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市広報掲示板撤去委託(公園内28件)
- (2) 履行場所 本市が指定する場所
- (3) 履行期限 令和4年12月15日まで

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「99その他業務」種目「99その他」に記載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市(業務委託)有資格者名簿に地域区分市内で登録されていること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電話 044-200-2281 FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月1日(月)まで

(ただし、土・日曜を除く。)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 提出方法 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和4年8月2日(火)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年8月2日(火)から令和4年8月4日(木)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAXによります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

(5) 回答方法

令和4年8月5日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年8月9日（火）午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（URLは3に記載）で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

(3) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第893号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

等々力緑地再編整備事業に関するPRイベント運営等業務委託

(2) 履行場所

等々力緑地（川崎市中原区等々力1）

(3) 履行期限

契約締結日から令和4年11月30日まで

(4) 業務概要

再編整備事業のPRイベントとなるサッカーと陸上競技を融合した「RICK&JOE」を開催するため、陸上競技備品をはじめとしたイベント備品の発注及びイベント当日の会場設営等を実施する。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録されている者。

(4) 直近10年間で、日本国内の官公庁において、スポーツ関連イベント運営業務の契約実績（元請けとして業務完了している契約）があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問合せ先

入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出すること。

(1) 提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1川崎駅前タワー・リパークビル17階

川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室 中村、吉崎

電話：044-200-2408（直通）

電子メール：53todose@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和4年7月25日（月）から令和4年7月29日（金）までの午前9時から午後5時まで（正午～午後1時を除く。）

(3) 提出方法

持参により提出すること。

4 資料の縦覧

川崎市ホームページの次のURLからダウンロード可能。

[「https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000142242.html」](https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000142242.html)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付日

令和4年8月4日(木)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信される。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければならない。

(1) 提出場所及び問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 提出方法

持参又は電子メール(53todose@city.kawasaki.jp)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出すること。

(4) 受付期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月4日(木)までの、午前9時から午後5時(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(5) 回答日

令和4年8月16日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付する。なお、本入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しない。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めると必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。

エ 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年8月19日(金)午後4時

イ 場所 川崎市川崎区駅前本町12番地1川崎駅前タワー・リパークビル17階
川崎市建設緑政局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこととする。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とする。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とする。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限る。

- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによる。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じ。
- (5) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。

川崎市公告第894号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
多摩区総合庁舎アトリウム排煙装置整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市多摩区登戸1775番地1
- (3) 履行期間
契約日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要
多摩区総合庁舎アトリウムに設置されている排煙設備の部品交換及び整備業務を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登録されている者。
- (3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775番地1

多摩区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-935-3125(直通)

FAX 044-935-3391

電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年7月28日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和4年8月3日(水) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年8月3日(水)午後5時までに電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年8月3日(水)から令和4年8月5日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-935-3391

(5) 回答方法

令和4年8月17日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年8月24日(水)午前10時00分

イ 入札場所

多摩区役所10階1002会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免

除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第895号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

軽乗用自動車の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市多摩区登戸1775番地1(川崎市多摩区役所地下1階)

(3) 履行期間及び台数

令和5年3月1日から令和12年2月28日まで/1台

(4) 賃貸借の概要

軽乗用自動車の賃貸借及び保守業務を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「車両」に登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775番地1
多摩区役所まちづくり推進部総務課
電話 044-935-3124(直通)
FAX 044-935-3391
電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月1日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書及び入札説明書の交付

(1) 入札説明会

実地しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、競争入札参加申込書を提出した者には無償で入札説明書を交付します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和4年8月5日(金) 午後1時から午後5時まで

ただし、令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メ

ールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年8月5日(金)から令和4年8月12日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-935-3391

(5) 回答方法

令和4年8月19日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札日時等

(ア) 入札書の提出日時

令和4年8月26日(金) 午前10時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市多摩区登戸1775番地1 川崎市多摩区役

所11階 1101会議室

- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 開札の日時
8(2)(ア)と同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は
無効とします。

9 契約の手続き等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約の条件
当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとし、解
除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川
崎市に対して請求することができものとし、補償額
は協議して定めるものとします。

- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎
市のホームページ「入札情報かわさき」において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。
- (4) 支払いについては毎月払いとします。

川崎市公告第896号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像デ
ータ作成業務委託

- (2) 履行場所
川崎市川崎区砂子1-9-3 議会局議事調査部
議事課

- (3) 履行期間
契約締結日から令和5年2月9日まで

- (4) 委託概要
議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像デ
ータ作成業務の委託。詳細は「議事課資料マイクロ
フィルム撮影及び電子画像データ作成業務委託仕様
書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業
務」で登録されていること。
- (4) プライバシーマークを取得していること。
- (5) ISO9001（品質マネジメントシステム）認証を
取得しており、社内に品質保持体制を整え、各工程
に責任者等を適切に設けていること。
- (6) マイクロフィルム撮影者は、撮影日に有効期限内
である、公益社団法人日本文書情報マネジメント協
会が認定する文書情報管理士認定証書を持つ者であ
ること。

- (7) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契
約実績があること。

- (8) 業務で使用するマイクロフィルムスキャナー機の
保有証明となる書類（購入証明の写し等）を発注者
に提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及
び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加の申し込みをしなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1-9-3

議会局議事調査部議事課 担当 五十嵐、山口

電話 044-200-3373

(2) 配布、提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年7月29日(金)まで

土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記「2 一般競争入札参加資格」の(4)から(8)までの条件を満たすことを確認できる書類

(4) 提出方法

持参に限り(持参以外は無効とします。)

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

4 入札説明書及び仕様書の縦覧等

入札説明書及び仕様書は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和4年8月3日(水)までに入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、FAXで入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様に関する質問、回答等

(1) 連絡先

川崎市川崎区砂子1-9-3

議会局議事調査部議事課 担当 五十嵐、山口

電話 044-200-3373

(2) 質問書受付期間

令和4年8月3日(水)午前8時30分から令和4年8月8日(月)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール及びFAXに限り(持参)。

電子メール 98gizi@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3953

(5) 回答方法

令和4年8月10日(水)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

(6) その他

本業務対象資料は、A4サイズ以下(A4、A5、B5)であり、厚さ約1cm～8cm程度になります。

本業務対象資料の装丁については、前年度(上製本 表紙・背表紙 クロス素材・金文字)とは異なり、上製本(表紙・背表紙 白ボール紙)及び上製本(表紙・背表紙 クロス素材・金文字)になりますので必要に応じて現物の御確認をお願いします。確認を希望される場合は、8月8日(月)午後5時までに電話で御連絡をください。来庁いただく日時を決めさせていただきます。なるべく早めに御連絡をお願いいたします。

7 一般競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札書による紙入札方式とし、所定の入札(見積)書及び積算内訳書をもって行います。(入札(見積)書と積算内訳書には割印をすること。)

入札金額は、各単価に見込み(コマ)数を乗じた合計額(消費税額及び地方税額を含まない)となります。ただし、契約は1コマ当たりの単価で行います。

入札(見積)書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和4年8月22日(月)午後3時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、「議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務委託仕様書」によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第897号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和4年度川崎市児童相談所軽乗用自動車賃貸借及び保守契約

(2) 納車場所 川崎市子ども家庭センター及び北部児童相談所(川崎市幸区及び多摩区内)

(3) 契約期間 令和5年1月10日から令和11年1月9日まで

(4) 契約概要 上記の納車場所及び契約期間内における軽自動車の賃貸借及び保守

ア 川崎市子ども家庭センター/ワンボックス型軽乗用自動車(軽貨物登録)2台

イ 川崎市北部児童相談所/ワンボックス型軽乗用自動車(軽貨物登録)1台

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 賃貸する車両の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納車するとともに、本市の求めに応じて、所要の保守点検を速やかに実施できること。

3 仕様書及び競争入札参加申込書(兼誓約書)の配布・提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加

の申込みをしなければなりません。

(1) 仕様書及び競争入札参加申込書の配布方法

ア 書面による配布

配布場所:川崎市北部児童相談所(川崎市多摩区生田7丁目16-2)

配布期間:令和4年7月25日(月)から8月4日(木)までの8時30分から17時まで(ただし、平日の正午から13時及び閉庁日を除く)

イ ホームページでの公開/配布

公開URL:https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000141807.html

公開期間:令和4年7月25日(月)10時から8月5日(金)の0時まで

なお、上記の他、「入札情報かわさき」でも公開する予定です。

(2) 提出書類 競争入札参加申込書(兼誓約書)

(3) 競争入札参加申込書(兼誓約書)の提出場所 〒214-0038 川崎市多摩区生田7丁目16-2 川崎市北部児童相談所 電話番号044(931)4300

(4) 競争入札参加申込書(兼誓約書)の受付期間 令和4年7月25日(月)13時から受付開始 令和4年8月5日(金)17時で締切

(5) 競争入札参加申込書(兼誓約書)の提出方法 持参又は郵送 郵送の場合は簡易書留又はレターパックプラスによること

持参の場合は平日の正午から13時及び閉庁日を除くこと

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書の提出者には、令和4年8月8日(月)までに、次の書面を競争入札参加申込書に記載のメールアドレスあて電子メールで交付します。

競争入札参加資格確認結果通知書(PDF形式・公印省略)

質問書(Word形式)

入札書(PDF形式)及び年割額積算内訳書(Excel形式)

5 仕様書に関する質問・回答等

(1) 質問

次により仕様書の内容に関して質問することができます。仕様書に関する質問以外は受け付けません。また、入札参加者以外からの質問には回答いたしません。

ア 質問書の提出期間

令和4年8月8日(月)から8月19日(金)正午まで

イ 質問書の提出方法

電子メールによる提出とし、送付先は次のメールアドレスとします。

45hokuzi@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和4年8月22日(月)

イ 回答方法

入札に参加する予定の全ての者に対し、期限の日時まで提出のあった質問に係る回答書(以下「質問回答書」という。)を配布します。質問回答書は競争入札参加申込書に記載のメールアドレスあて電子メールで配布します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類において虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続き等

8 契約手続き等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払い金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期又はとりやめる場合があります。
- (2) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口はこの公告の3の(1)(3)に同じです。
- (4) この契約は、契約締結の翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者から契約を変更または解除することができます。

川崎市公告第898号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名

(1) 入札方法

入札金額は契約期間に係る契約金総額(消費税及び地方消費税を含まない。)で行います。入札書と併せ、年割額積算内訳書を御提出いただきます。

- (2) 入札書(年割額積算内訳書を含む。)の提出方法 持参

(3) 入札書提出日時・場所

令和4年8月24日(水)13時30分

川崎市北部児童相談所(川崎市多摩区生田7丁目16-2)

- (4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、無効とします。

令和5年版川崎市職員採用案内パンフレット及びWEBサイト作成等業務委託

(2) 履行場所

人事委員会事務局任用課

(3) 履行期限

令和5年3月31日(金)

(4) 業務概要

ア パンフレットのデザイン、企画制作業務及び印刷製本業務

イ WEBサイトのデザイン、企画制作業務

ウ パンフレット及びWEBサイト制作に係る写真撮影業務

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 5年度以内に国、地方公共団体、民間企業等の採用広報に関する業務(ホームページ作成やパンフレット作成等)の受託実績を有していること。

3 入札の日程(概要)

令和4年 7月25日(月)	公告
---------------	----

8月5日(金)	入札参加申込書締切
8月12日(金)	入札参加資格確認通知の送付
8月16日(火)	仕様書等に関する質問締切
8月19日(金)	仕様書等に関する質問回答
8月25日(木)	入札

4 一般競争入札参加申込書の配布・提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書の配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)からダウンロードできます。

(2) 一般競争入札参加申込書の配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月5日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 提出先

〒210-0006
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階
川崎市人事委員会事務局任用課
電話番号 044-200-3343
FAX 044-222-6449
E-mail 94ninyo@city.kawasaki.jp

(4) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(5) 提出方法

持参とします。

5 仕様書の配布

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)から仕様書をダウンロードすることができます。

(2) 配布期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月25日(木)14時まで

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切後、令和4年8月12日(金)までに送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 仕様等に関する質問・回答

仕様等に関する質問は、次により質問書を提出してください。

(1) 質問書の配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)から質問書をダウンロードすることができます。

(2) 質問書の配布・提出期間

ア 配布期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月5日(金)まで

イ 提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月16日(火)の正午まで

(3) 提出先

上記4(3)と同じ

(4) 提出方法

電子メール又はFAXに限ります。

(5) 回答方法

令和4年8月19日(金)までに、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス又はFAXにより回答いたします。なお、メールアドレスの登録がない場合は、FAXにて回答いたします。

9 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

持参とします。入札は所定の入札書を入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

(2) 入札予定日時・場所

ア 入札予定日時

令和4年8月25日(木)14時

イ 入札予定場所

川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル5階会議室

(3) 入札金額等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税及び地方消費税額を含まないものとします。

ウ 入札及び開札に立ち会う者が代理人の場合は、入札書の代表者氏名の下に、必ず代理人の氏名及び押印してください。

(4) 入札保証金

免除します。

(5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書、

名刺を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、代理人に入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限を委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(6) 落札者の決定方法

最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により、無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

10 契約手続等

(1) 契約書の作成

要します。

(2) 契約保証金

免除します。

(3) 前払金

なし

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) から閲覧できます。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第899号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市総合防災訓練 会場設営運営等業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区犬蔵1-10-2ほか

(3) 履行期間

契約日から令和5年2月24日(金)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登載されていること。

(4) 過去5年度内で、川崎市総合防災訓練もしくは、川崎市総合防災訓練と同規模で、都道府県又は政令指定都市が主催する訓練会場の設営及び運営に係る履行完了実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び2(4)に示す契約実績を確認できる書類(契約書の写しなど)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎7階

危機管理本部危機対策部 尾崎

電 話 044-200-2820(直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加確認申請書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託「入札公表」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年7月28日(木)までとします。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付、入札説明書及び仕様書の配布並びに入札説明会

(1) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者

には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛て令和4年7月29日(金)までに送付します。ただし、これが困難な場合には下記の場所及び日時で直接交付します。

ア 日時

令和4年7月29日(金)午後1時から午後5時15分まで

イ 場所

3(1)に同じ

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、3(1)同様の方法でインターネットからダウンロードできます。

(3) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年7月29日(金)から令和4年8月2日(火)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。様式の入手については3(1)と同様となります。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(5) 回答期日・方法

令和4年8月3日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メールにて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3972

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年8月8日(月)午前11時00分

イ 入札場所

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎7階

危機管理本部 災害対策本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ

川崎市公告第900号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 校舎・体育館改修に伴う石綿含有部位選定及び成分分析調査業務委託(新町小学校ほか12校)
- (2) 履行場所 川崎市立新町小学校(川崎区渡田新町3-15-1)ほか12校
- (3) 履行期間 令和5年3月15日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されていること。
- (4) 本市を含む官公庁において、平成29年以降、石綿を含有する疑いのある建築物仕上げ塗材や成形板の部位選定業務、又は石綿含有に係る建材成分分析調査業務の履行実績があること。
- (5) 「特定建築物石綿含有建材調査者」または「一般建築物石綿含有建材調査者」の有資格者が所属していること。
- (6) 次の資格制度等により登録等をされた技術者が所属していること。

ア 石綿障害予防規則第3条第6項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等(令和2年厚生労働省告示第277号。)の分析調査講習を受講し、修了考査に合格した者。

イ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定される認定分析技術者又は定性分析に係る合格者。

ウ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修(建材定性分析エキスパートコース)」の修了者。

エ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験(技術者対象)合格者」。

オ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定JEMCA

インストラクター」。

カ 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者。

※2(4)、(5)、(6)については10(2)を必ず御確認ください。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

※提出された書類に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和4年7月25日(月)～令和4年8月8日(月)に下記(4)の場所で配付しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配付・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月8日(月)(土曜日、日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

(4) 配付・提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室 明治安田生命ビル5階

電話：044-200-3057(施設整備担当：橘)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。なお、仕様書に記載する別紙1～3の調査箇所の図面等資料については、データ容量の都合

上、入札参加申し込みを行った者、又は希望する者に対し別途データを提供します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年8月9日(火)から令和4年8月16日(火)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和4年8月22日(月)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和4年8月10日(水)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和4年8月30日(火)
午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 第3庁舎12階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえで、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。

※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 要(10%)

※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第901号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和4年度防災行政無線システム定期点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階ほか
- (3) 履行期間
契約日から令和5年3月17日まで
- (4) 業務概要
防災行政無線システムを構成している、多重系無線設備、同報系無線設備等の各種設備の定期点検、必要な調整等を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の点検等に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階

危機管理本部危機管理部 災害システム担当
電話 044-200-2856(直通) FAX 044-200-3972 E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から7月29日(金)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和4年8月1日(月)の午前8時30分から正午までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時
令和4年8月3日(水)
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

- (2) 場所
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
- (2) 質問受付期間
令和4年7月25日(月)から8月3日(水)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和4年8月4日(木)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 質問受付方法
持参、電子メール、FAX又は郵送によります。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の

問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

5) 回答方法

令和4年8月5日(金)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年8月23日(火) 午後1時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札・契約関連情報」配下の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。また、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第902号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 堤根処理センター消防用設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地

(3) 履行期間 契約日から令和5年3月17日(金)まで

(4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び同法施行

規則第31条の6に基づく、堤根処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に搭載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (6) 施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 森田
電話 044-200-2587（直通）
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和4年7月25日（月）から令和4年7月29日（金）9時から17時まで
（12時から13時の間は除く。）
- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）
- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

ウ 上記2(7)の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年8月5日（金）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年8月5日（金）9時から17時まで

（12時から13時の間は除く。）

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和4年8月5日（金）から令和4年8月18日（木）
9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和4年8月22日（月）に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年8月24日（水）11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とし

- ます。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第903号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和4年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター減速機点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和4年12月28日(水)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている空気圧縮機の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の減速機点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 村瀬
電話 044-200-2588(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和4年7月25日(月)から令和4年7月29日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年8月4日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
 (2) 交付日時 令和4年8月4日(木)9時から17時まで
 (12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
 令和4年8月4日(木)9時から令和4年8月8日(月)17時まで
 (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
 (3) 質問受付方法
 ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
 イ FAX 044-200-3923
 ウ 持参 上記3(1)に同じ
 (持参の場合、土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

- (4) 回答方法
 令和4年8月10日(水)
 全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
 (2) 入札・開札の日時 令和4年8月19日(金)11時
 (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
 川崎市役所第3庁舎16階
 環境局会議室
 (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
 (5) 入札保証金 免除
 (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行

った者を落札者とします。
 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札の無効

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
 (2) 契約書の作成 要
 (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
 (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第904号

一般競争入札について次のとおり公告します。
 令和4年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センター空気圧縮機点検整備業務委託
 (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
 (3) 履行期間 契約日から令和4年11月30日(水)まで
 (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている空気圧縮機の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
 (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」もしくは「準市内」で登録されている者。
 (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同等の空気圧縮機点検整備業務の契約実績を有する

こと。

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 村瀬
電話 044-200-2588 (直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和4年7月25日(月)から令和4年7月29日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年8月4日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年8月4日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和4年8月4日(木)9時から令和4年8月8日(月)17時まで
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により

提出してください。

- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
(持参の場合、土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

- (4) 回答方法
令和4年8月10日(水)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

- 次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年8月19日(金)10時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第905号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
国民健康保険料年間収納状況通知書作成及び圧着業務委託
- (2) 履行場所
川崎市健康福祉局医療保険部収納管理課、区役所保険年金課・支所区民センター等
- (3) 履行期間
契約締結日から令和4年11月30日まで
- (4) 委託概要
「国民健康保険料年間収納状況通知書作成及び圧着業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市国民健康保険システム(NEC製「COKAS-X」)を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア MS明朝(JIS90)

イ MS明朝用外字フォント(Windowsの外字機能)

ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント(川崎市独自フォント)

※上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」(NEC製)があります。

※上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式(拡張子:.TTF/.TTE)で配布することが可能です。

- (5) 平成31年4月1日以降に、本市または同規模程度の官公庁(政令指定都市等)において、類似の業務

(一度に扱うデータ件数が200,000件以上となる封入物の作成及び印字業務)に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

- (6) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、2(5)の契約実績を証する書類及び2(6)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部収納管理課(担当 佐藤・廣瀬)

電話 044-200-3595(直通)

FAX 044-200-3930

E-mail 40syunou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月1日(月)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)

エ プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスを登録している者には、令和4年8月4日(木)までに一般競争入札

参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委任先メールアドレスを登録していないものには、令和4年8月4日(木)の午前9時から午後5時までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和4年8月4日(木)から令和4年8月9日(火)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和4年8月12日(金)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和4年8月23日(火)午前10時00分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室(A)

(2) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、1件あたりの見積単価(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)に記載してください。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第906号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター中継設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年11月30日まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されているごみ中継設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、ごみ積替え設備又は類似する設備の点検整備業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- (6) 業務に必要な次の有資格及び技術者を配置できること。
ア 高所作業車運転特別教育修了者又は高所作業車運転技能講習修了者

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター 技術係 杉山、鈴木、金子、山口
電話 044-966-6135
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月4日

(木)9時から17時まで

(日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の資格証の写し
- ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年8月18日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、

次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和4年8月18日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和4年8月18日(木)から令和4年8月23日

(火)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和4年8月29日(月)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年9月2日(金)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階
会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで

す。

- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第907号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度臨海部ビジョン推進支援業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所臨海部国際戦略本部事業推進部
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月24日(金)まで
- (4) 委託概要

臨海部ビジョンに位置付けたリーディングプロジェクト「②資産活用・投資促進プロジェクト」の推進にあたり、新たな立地誘導補助制度の詳細項目に関する基準の検討及び臨海部ビジョン策定後の社会情勢の変化に対応して、リーディングプロジェクト見直し素案の作成支援等を行うものです。詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「市場調査」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 官公庁発注の同種業務の受注実績があること

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所臨海部国際戦略本部
担当 熊谷
電話 044-200-3815

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月1日(月)まで

(ただし、土曜日及び日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書
業務実績調書

(4) 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合、令和4年8月1日(月)午後5時必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年8月2日(火)までに送付します。

ただし、これが困難な場合には下記の場所及び日時で直接交付します。

(1) 交付場所 3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和4年8月2日(火)午後1時から午後5時まで

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(2) 質問書の提出先

3(1)に同じ

(3) 質問書の提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月4日(木)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 質問書の提出方法

電子メール、郵送又は持参(郵送の場合、令和4年8月4日(木)午後5時必着)

(5) 回答方法

令和4年8月5日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又はFAXにて送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参

加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年8月19日(金)午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎10階会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續き等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第908号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田紀彦

- | | | |
|---|------|----------------------------------|
| 1 | 件名 | 四谷小学校ほか10校空調設備フィルター清掃等業務 |
| 2 | 履行場所 | 川崎市立学校 |
| 3 | 履行期間 | 令和5年3月17日まで |
| 4 | 業務概要 | 本業務は、市内市立学校に設置されている空調設備のフィルター清掃、 |

簡易点検をするものである。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (7) 過去3年の間に、本市又は他官公庁等において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限ります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 平井

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)～令和4年7月29日(金)

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(7)に示した資格を満たしていることを確認できる契約履行証明書、契約書(契約書の写しを提出する場合には発注者の証明は不要です。)仕様書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終

変更まで確認できるもの)等

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出方法

持参

7 資料の閲覧

6(1)の場所、6(2)の期間で縦覧に供します。

(1) 積算用資料

8 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAX)により、令和4年8月3日(水)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますのでご確認ください。

9 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は以下の通りです。

(1) 質問受付期間

令和4年8月3日(水)から令和4年8月5日(金) 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」様式により、6(1)電子メール又はFAXによります。また、「質問書」送信後は、必ず6(1)の担当または所管課まで電話連絡をしてください。※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和4年8月10日(水)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 当公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和4年8月24日(水)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番3

川崎市役所第4庁舎4階
第4会議室

- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

12 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

13 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧およびダウンロードできます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、6(1)に同じです。

川崎市公告第909号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
港湾施設点検調査及び維持管理計画更新業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区川崎港内
- (3) 履行期間
契約日から令和5年3月20日まで
- (4) 業務概要
本委託は「港湾の施設の技術上の基準を定める省令 第4条第6項の規定による技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示」に基づき、対象港湾施設の点検及び調査を実施し、維持管理計画の策定(更新)を行うものである。

現地調査 1式
計画書策定(更新) 1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港」で登録されている者
- (4) 平成29年度以降に港湾施設または海岸保全施設の維持管理計画策定に関する業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。
- (5) 次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及び空港)、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

イ 照査技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及び空港)、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月1日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に記載された要件を満たしていることを証する書類(資格証の写しなど)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和4年8月5日(金)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年8月5日(金)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年8月8日(月)午前9時から令和4年8月12日(金)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和4年8月17日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年9月1日(木)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) この委託は、電子納品の対象です。電子納品とは、川崎市電子納品要領に基づき、最終成果物を電子データで納品することです。川崎市電子納品要領については、川崎市ホームページ (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

kawasaki.jp/jigyou/category/78-34-6-0-0-0-0-0-0-0.html)をご覧ください。

- (5) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)
「【参考資料】積算入力データリスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

川崎市公告第910号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
東扇島下水管実態調査委託(その4)
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区東扇島地内
 - (3) 履行期間
契約日から令和5年3月20日まで
 - (4) 業務概要
本委託は、東扇島内の管きょ施設の現状調査を行うものであり、今後の修繕計画の資料に活用することを目的とするものである。
幹線清掃工：1式
マンホール目視調査工：68箇所
本管潜行目視調査工：794m
TV調査工：2,198m
報告書作成工：1式
交通管理工：1式
- #### 2 一般競争入札参加資格
- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者
 - (4) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業及び東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれているこ

と)を受けていること。

- (5) バキューム車(揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等)を保有または調達することが可能なもの。
- (6) 産業洗浄技能士(高压洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有するものを配置できること。
- (7) 平成25年度以降に、管きょ内調査用TVカメラを使用した管きょ調査作業を含む業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月1日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業及び東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)

ウ 上記2(7)を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和4年8月5日(金)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年8月5日(金)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年8月8日(月)午前9時から令和4年8月10日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和4年8月18日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年9月1日(木)午後2時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン3階 会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する「特定業務委託契約」に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

(5) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)
「【参考資料】積算入力データリスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されてい

るシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

川崎市公告第911号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎港内消防用設備点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町、東扇島地内

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年2月28日まで

(4) 業務概要

本委託業務は、東扇島地区及び千鳥町地区にある港湾施設(建物)内の消火器・消火栓等の点検をおこなうものである。点検箇所は、東扇島モータープール、千鳥町モータープール、千鳥町施設(上屋・客船ターミナル・船舶給水事務所、船舶詰所、千鳥町分室)。

詳細については、「令和4年度川崎港内消防用設備点検業務委託仕様書」による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎

市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月1日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和4年8月5日(金)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4年8月5日(金)までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年8月8日(月)午前9時から令和4年8月12日(金)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和4年8月17日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年8月31日(水)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

免除

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第912号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和4年7月26日

川崎市長 福田紀彦

1 管理を行わせる都市公園の名称及び所在地

名称 川崎国際生田緑地ゴルフ場

所在地 川崎市多摩区柘形七丁目1-10

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市都市公園条例、川崎市都市公園条例施行規則に定めるもののほか、詳細については、協議の上別に定める。

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

4 事業計画書等の提出の方法

(1) 事業計画書等の提出場所

建設緑政局緑政部みどりの管理課

川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク17階

電話 044-200-2406

(2) 提出書類

ア 応募書

イ 以下に掲げる応募に必要な書類

(ア) 指定期間に属する各年度の川崎国際生田緑地ゴルフ場の管理に係る 事業計画書及び収支予算書

(イ) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)

(ウ) 法人にあつては登記簿の謄本

(エ) 事業計画書等の提出をする日(以下「提出日」という。)の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。

(オ) 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

- (カ) 役員の名簿及び履歴書
- (キ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (ク) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (ケ) 前各号に掲げるほか、その他市長が必要と認める書類

(3) 募集の期間

令和4年7月26日(火)から令和4年9月8日(木)まで

(4) 応募書類の受付期間

令和4年9月1日(木)から令和4年9月8日(木)まで

(土・日を除く)

午前8時30分から午後5時15分(但し、正午から午後1時は除く)

持参(郵送による提出はできません)

(5) 問い合わせ先

川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課

電話：044-200-2406

メール：53mikan@city.kawasaki.jp

川崎市公告第913号

一般競争入札の実施について次のとおり公告します。

令和4年7月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 太陽光発電設備導入ポテンシャル調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市環境局脱炭素戦略推進室、受注者作業場所など
- (3) 履行期限 契約締結の日から令和5年3月31日(ただし中間成果報告は9月30日まで)
- (4) 業務概要

本業務は、川崎市域の民間建築物に対する再生可能エネルギー導入を促進するための基礎データとして、太陽光発電施設の導入ポテンシャルを把握することを目的とし、受託者は次の業務を行うこととします。

ア 新築・増改築建物への太陽光パネル設置状況調査

イ 太陽光パネルの設置係数調査

ウ 新築・増改築建物の太陽光発電施設の導入ポテンシャル推計

エ 適正義務量の検討

オ 報告書の作成

2 競争参加資格

入札の参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で掲載されている者。
- (4) 受注者は以下に示す要件のうち、いずれかを満たすものとする。

ア 有資格者の配置

本業務の精度管理を総括する者として、太陽光発電施設の導入ポテンシャル調査に精通し、技術管理責任者として十分な技能・業務経験を有する技術士(建設—建設環境)を配置し、技術面及び品質面の照査を行う者として、十分な技能・業務経験を有する空間情報総括監理技術者の有資格者を配置すること。

イ 事業実績

平成29年度以降、太陽光発電設備の設置ポテンシャル調査に類する契約を官公庁と締結し、誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階

環境局脱炭素戦略推進室 飛田、古屋

電 話 044-200-2088

F A X 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

(川崎市公式ウェブサイト：<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000142243.html>。)

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和4年7月27日(水)から令和4年8月3日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場

合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話するとともに、期間内に必着となるよう発送してください。

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)アが確認できる技術者経歴書または上記2(4)イが確認できる契約書、業務完了届等の写し

4 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ

(2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和4年8月5日(金)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付又は上記3(1)の窓口で令和4年8月5日(金)午後5時までに交付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

上記3(1)に同じ。

イ 質問書の提出期間

令和4年8月5日(金)から令和4年8月10日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに上記3(1)の所管課まで電話で連絡してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和4年8月12日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メール

アドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付又は上記3(1)の窓口で配布します(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。

(2) 入札・開札の日時

令和4年8月19日(金)午後2時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮前町3番地3 川崎市役所第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎(案件1)

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第914号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月27日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	高津区内道路補修(緊急22-2)工事
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 <ul style="list-style-type: none"> ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年8月18日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	宮前区内道路補修(緊急22-2)工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月31日まで

参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市宮前区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年8月18日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名 令和4年度登戸土地区画整理事業特殊道路9-1号線他電線共同溝等工事
	履行場所 川崎市多摩区登戸1888番地先
	履行期間 契約日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>

参加資格	<p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年8月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	市道東百合丘102号線歩道設置（改築）及び道路補修（切削）工事
	履行場所	川崎市麻生区東百合丘4丁目32番地先
	履行期間	契約日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万</p>	

参加資格	<p>円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年8月26日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	<p>件名 とどろきアリーナ排煙窓改修工事</p> <p>履行場所 川崎市中原区等々力1番3号</p> <p>履行期間 契約の日から令和5年2月28日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建具」種目「その他の建具」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建具工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建具」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月31日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	多摩老人福祉センター外壁塗装改修その他工事
	履行場所	川崎市多摩区中野島5丁目2番30号
	履行期間	契約の日から令和5年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書において、業種「塗装」の完成工事高が全ての種類別完成工事高の中で最多であること。</p>	
	契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月26日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

その他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	橘高等学校ウレタン走路改修その他工事
	履行場所	川崎市中原区中丸子562番地
	履行期間	契約の日から令和5年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和4年8月31日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第915号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。

令和4年7月27日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市公告第916号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定

により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年7月27日

川崎市長 福田紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区 枳形二丁目1294番

の一部 ほか7筆の一部

682平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市多摩区枳形二丁目20番5号

木下普英

- 3 予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数：8戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和4年3月18日 |
川崎市指令 ま宅審 (イ)第109号

川崎市公告第917号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。
令和4年7月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権						利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
所在	現況地目	面積(m ²)	氏名又は名称	住所	利用権の種類	利用権の内容	始期	終期	借賃(年額)	借賃の支払方法	氏名又は名称	住所	
麻生区岡上 字自正寺1156	田	582	梶 朋来	川崎市麻生区 岡上2-24-5	賃借権	普通田	令和4年 8月1日	令和5年 7月31日	10,000	円 7月末日までに貸手の口座へ入金する。	株式会社Carnest 代表取締役 山田 貢	川崎市麻生区 岡上2-14-2	賃貸借
麻生区岡上 字天神谷戸976	畑	4,721	梶 睦子	川崎市麻生区 岡上2-24-5	賃借権	普通畑及び 農業用 施設用地	令和4年 8月1日	令和6年 7月31日	31,500	円 毎年4月末日までに貸手の口座へ入金する。	梶 俊夫	川崎市麻生区 岡上5-6-19	賃貸借
麻生区岡上 字梨子ノ木1270	畑	2,157	荻野 治男	川崎市麻生区 岡上589-5	賃借権	普通畑	令和4年 8月1日	令和9年 5月31日	70,000	円 毎年4月末日までに貸手の口座に振込む。	梶 俊夫	川崎市麻生区 岡上5-6-19	賃貸借

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条（明治29年法律第89号）によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の途中において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費につい

ては、増価額)の償還を請求することができる。
 ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。
 エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事(平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知(12構改B第404号)、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上)と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成26年9月、川崎市)第5-3-(3)農用地利用集積計画の取消し等によるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合に、農業経営基盤強化促進法第18条第2項第7号及び同

法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況についての報告を市長にしなければならない。

川崎市公告第918号

川崎都市計画地区計画の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画地区計画の変更(長尾2丁目地区地区計画)

2 都市計画を定める土地の区域

- (1) 追加する部分
なし
- (2) 削除する部分
なし
- (3) 変更する部分

川崎市多摩区長尾2丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局都市計画課(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

多摩区役所10階市政資料コーナー(多摩区登戸1775-1)

宮前区役所1階市政資料コーナー(宮前区宮前平2-20-5)

多摩区役所生田出張所(多摩区生田7-16-1)

宮前区役所向丘出張所(宮前区平1-1-10)

川崎市立多摩図書館(多摩区登戸1775-1)

川崎市立宮前図書館(宮前区宮前平2-20-4)

4 縦覧期間

令和4年7月29日(金)から令和4年8月12日(金)まで

川崎市公告第919号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	令和4年度学校給食用食器
	履行場所	川崎市立小学校、特別支援学校及び健康給食推進室
	履行期間	令和4年10月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	<p>(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「日用品雑貨」、種目「食器・陶磁器類」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(6) 平成24年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受照明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和4年9月13日 11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第920号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 施設名称

かわさき新産業創造センター

(2) 所在地

川崎市幸区新川崎7-7

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、かわさき新産業創造センター条例及びかわさき新産業創造センター条例施行規則の規定に従います。主な業務の範囲は、次のとおりです。詳しくは、仕様書を御覧ください。

- (1) 個人による創業及び企業の新たな事業分野への進出等のための施設及び設備を利用に供すること。
- (2) 施設を利用する者に対する経営、技術開発等に関する相談及び助言を行うこと。
- (3) 施設を利用する者に対し、大学その他の研究機関、企業等との共同研究を促進するための交流及び連携に関する支援を行うこと。
- (4) 企業を支える基盤技術の高度化の促進のための研修に関すること。
- (5) 施設等の維持管理に関すること。
- (6) その他設置目的を達成するために必要な事業を行

うこと。

3 指定予定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

4 申請の方法

(1) 主な提出書類

- ア 指定申請書
- イ 団体の概要
- ウ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- エ 役員名簿及び履歴書
- オ 組織及び運営に関する事項を記載した組織図等の書類
- カ 申請書提出時の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数等の人員表
- キ 現に行っている事業概要を記載したパンフレット等の資料
- ク 令和3年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算
(ただし、令和4年度に設立された法人にあつては設立時点の財産目録)
- ケ 令和4年度及び令和5年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書

コ 法人にあっては、法人税、消費税及び地方消費税の未納税額のないことの証明書、市内に事業所を有する場合は川崎市税の令和2年度分及び令和3年度分の納税証明書

ケ 宣誓書(申請資格及び提出書類に偽りのないことの確認用)

コ 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報等の外部提供同意書

サ コンプライアンス(法令順守)に関する申告書

シ 指定管理に係る事業計画書

ス 指定期間における収支予算書及び利用料金収入見積書

セ 障害者雇用状況に係る書類

(2) 申請書類等の配布期間

令和4年7月29日(金)から令和4年9月7日(水)まで

(3) 申請受付期間

令和4年7月29日(金)から令和4年9月7日(水)(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 申請受付場所

川崎市経済労働局イノベーション推進部
川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階

(5) 申請方法

持参日時を事前連絡のうえ持参(郵送による申請は受け付けません)

5 説明会の開催

(1) 説明会開催予定期間

令和4年8月8日(月)から令和4年8月10日(水)まで

(2) 説明会会場

かわさき新産業創造センター新館(NANOBI C)研究棟2階 会議室(予定)

(3) 説明会申込方法

令和4年8月3日(水)の15時までに、担当宛て電子メールにて申し込んでください。

6 問合せ先

川崎市経済労働局イノベーション推進部
TEL 044-200-2973
FAX 044-200-3920
電子メール 28sozo@city.kawasaki.jp

川崎市公告第921号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区宿河原6丁目1221番1

ほか2筆

1,120平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市多摩区宿河原2丁目26番1号

株式会社 TAKI HOUSE 代表取締役 奥山 武志

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数:13戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年2月21日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第101号

川崎市公告第922号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 施設名称

川崎市コンベンションホール

(2) 所在地

川崎市中原区小杉町2丁目276番地1

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市コンベンションホール条例及び川崎市コンベンションホール条例施行規則の規定に従います。主な業務の範囲は、次のとおりです。詳しくは、仕様書を御覧ください。

(1) 事業に関する業務

ア コンベンションホールの機能を最大限発揮するための業務

イ コンベンション(会議、研修、国際会議、展示会・商談会その他これらに類する集会をいう。以下同じ。)の誘致に関する業務

ウ コンベンション等のための施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用に供する業務

エ 施設等を利用する者に対するコンベンションの開催に係る支援業務

オ その他施設の設置目的を達成するために必要な事業に関する業務

(2) 施設等の維持管理に関する業務

ア 施設等の保守管理に関する業務

イ 物品の管理に関する業務

ウ 修繕に関する業務

エ 施設等の保安警備に関する業務

オ 施設等の清掃・環境衛生に関する業務

カ 建築基準法第12条に定める報告・検査に関する

業務

- キ 消防法による施設等の定期点検に関する業務
- ク その他適正な施設等の維持管理に必要となる業務全般

(3) その他施設等の管理運営のために必要な業務

- ア 総務・経理に関する業務
- イ 利用者意見等の把握に関する業務
- ウ 事業計画書の提出に関する業務
- エ 事業報告書の提出に関する業務
- オ セルフモニタリング等に関する業務
- カ コンベンションホールが入居するマンション管理組合に関する業務
- キ 災害時等における帰宅困難者一時滞在施設に関する業務
- ク その他施設等の管理運営のために必要となる業務全般

3 指定予定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

4 申請の方法

(1) 主な提出書類

- ア 指定申請書
- イ 団体の概要
- ウ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- エ 役員名簿及び組織図を記載した書類
- オ 申請書提出時の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数等の人員表
- カ 現に行っている事業概要を記載したリーフレット等の資料
- キ 前事業年度及び前々事業年度における、貸借対照表及び損益計算書等が記載された決算報告書及び収支計算書、又はそれに類する書類
- ク 法人にあつては、法人税、消費税及び地方消費

税の未納税額のないことの証明書、市内に事業所を有する場合は川崎市税の令和2年度及び令和3年度分の納税証明書

ケ 宣誓書

- コ 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書
- サ コンプライアンス（法令順守）に関する申告書
- シ 指定管理に係る事業計画書
- ス 指定管理期間における収支予算書及び利用料金収入見積書
- セ 障害者雇用状況報告書の提出等に係る申告書

(2) 申請書類等の配布期間

令和4年7月29日（金）から令和4年9月7日（水）まで

(3) 申請受付期間

令和4年8月26日（金）から令和4年9月7日（水）まで（午前9時00分から11時30分まで及び午後1時30分から午後4時30分まで）

(4) 申請受付場所

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部
川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階

(5) 申請方法

持参による。その他の方法（郵送、FAX等）での申請は受け付けません

(6) 問合せ先

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部
TEL 044-200-2327
FAX 044-200-3920
電子メール 28kankou@city.kawasaki.jp

川崎市公告第923号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和4年7月29日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	高津区内樋門改良詳細設計委託
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期間	川崎市高津区役所道路公園センター管内
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）、又はRC CM（河川、砂防及び海岸・海洋）部門のいずれかの資格を有する者。なお、管理技術者及び照査技術者は兼務できない。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年9月1日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 一般国道409号（小杉工区）道路改良事業 建物調査等委託その1
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町3丁目地内
	履 行 期 間	令和4年12月16日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年9月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 一般国道409号（小杉工区）道路改良事業 建物調査等委託その2
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町3丁目地内
	履 行 期 間	令和4年12月16日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年9月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	初山住宅新築第3号工事地質調査業務委託
	履行場所	川崎市宮前区初山二丁目900-61
	履行期間	川崎市宮前区初山二丁目900-61り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」「準市内」で登録されている者 (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」種目「陸上ボーリング」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年9月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	日本民家園旧工藤家外周排水設備整備設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区枳形7丁目1-1地内
	履行期間	令和5年2月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：建設環境又は都市及び地方計画）、技術士（総合技術監理部門：建設—都市及び地方計画）又はRCCM（造園）部門のいずれかの資格を有する者。なお、管理技術者及び照査技術者は兼務できる。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年9月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	市道榎形90号線道路防護(設計)委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区東三田2丁目1番地先
	履 行 期 間	令和5年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年9月1日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	田村橋ほか5橋耐震補強設計委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区中野島4丁目15番地先ほか5箇所
	履 行 期 間	令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)の資格を有する者であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月20日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市保管土地図葉調製委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 間	令和3年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。	

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年8月20日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第249号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和4年度北部市場汚水処理場修繕業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年2月28日まで
- (4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」の種目「浄化槽保守点検」に記載されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 管工事業と機械器具設置工事業の資格を有していること。
- (6) 浄化槽工事業者または特例浄化槽工事業者と浄化槽保守点検業者の資格を有していること。
- (7) 産業廃棄物収集運搬業の許可(各都道府県)を受けていること。
- (8) 産業廃棄物処分の許可を受けていること。
- (9) 酸素欠乏危険作業主任2種の交付を受けた技術者が在籍していること。

(10) 浄化槽管理士または浄化槽設備士の交付を受けた技術者が在籍していること。

(11) 管工事施工管理技士2級の交付を受けた技術者が在籍していること。

3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1

経済労働局中央卸売市場北部市場管理課施設維持係 担当 青柳

電 話 : 044-975-2216

F A X : 044-975-2242

電子メール : 28hokan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年8月10日(水)から令和4年8月17日(水)まで(土・日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法 持参又は郵送

なお、郵送の場合は、令和4年8月16日(火)午後4時必着

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記2(5)から(11)の許可証等の写し

4 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、入札参加資格確認通知書を令和4年8月22日(月)までに交付します。

なお、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和4年8月22日(月)午前9時から

正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年8月10日(水)から令和4年8月30日(火)まで(土・日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和4年9月2日(金)に電子メールにて回答文書を送付します。

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和4年9月9日(金)午前10時

なお、郵送の場合は令和4年9月8日(木)午後4時必着

(3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場
管理事務所棟2階 大会議室

(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送
郵送先は上記3(1)に同じ

(5) 入札保証金 免除(ただし、入札参加資格を有する者が入札する場合において、契約を締結することが確実であると認められるとき)

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定

価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合には調査を行うことがあります。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 入札書の記載金額 入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

(1) 契約保証金 有(但し、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除)

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約予定日 令和4年9月14日(水)

(5) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準

を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

11 その他

- (1) 事情により、入札を延期、又は、取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告（調達）第250号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和5、6年度において川崎市が発注する契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者（中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）並びに中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合（以下「組合」という。）を含む。）に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等を定めたので、令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により次のとおり公示します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類
別表第1のとおりとします。
- 2 競争入札に参加できない者
 - (1) 次のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に参加することができません。
 - ア 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後2年間を経過していない者
 - ウ 営業開始後1年以上を経過していない者。また、最低1期分の財務諸表を提出できない者
 - エ 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費

税を含む。))及び地方税（市民税及び固定資産税）に未納の税がある者。ただし、地方税については川崎市に本店もしくは事務所がある者のみを対象とする。

オ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者に関する届出義務があるにもかかわらず届出をしていない者

カ 希望する業者区分、業種、種目に必要な許可又は認可を受けていない者

- (2) 次のいずれかに該当し川崎市契約規則第2条第1項の規定により資格停止となった者は、競争入札に参加することができません。その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。ただし、その事実があった後、川崎市契約規則第2条第1項の規定により市が定めた期間を経過した者については、この限りではありません。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

3 審査基準等

川崎市競争入札参加資格審査申請書により次の事項及びその他必要な事項について、申請をする直前の営業年度の終了日を基準日として総合的に審査し、別表第2の契約の種類及び金額に応じて定めた等級に格付けします。

(1) 工事請負契約

平成20年国土交通省告示第85号（建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件）の定めるところにより、その他の審査については、市内に本社又は事業所を有する事業者について、次の項目に該当する評価を加える。

アからシに該当する場合は1項目につき10点、スについては、平均点が75点以上10点、65点以上75点未満5点、65点未満及び点数がない場合0点とする。

ア 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成していること、又は同項に基づき雇用状況の

報告を義務付けられている事業者以外で障害者を常用雇用していること。

イ 本市と応急防災措置等に関する協定等を締結している事業者及び締結している団体に加入していること。

ウ 川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録をしていること。

エ 建設業労働災害防止協会に加入していること。

オ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO 9001の認証を取得していること。

カ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO 14001又はエコアクション21の認証を取得していること。

キ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく「一般事業主行動計画」又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく「一般事業主行動計画」を策定していること。

ク 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条若しくは第15条の2、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく認定、又は「かわさき☆えるぼし」認証制度実施要綱に基づく認証を受けていること。

ケ 横浜保護観察所に協力雇用主として登録があること。

コ 川崎市消防団協力事業所表示制度に定める消防団協力事業所の認定を受けていること。

サ 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」実施要綱に基づく「かわさきSDGsゴールドパートナー」の認証を受けていること。

シ 川崎市優良品業者表彰要綱に基づく表彰を受けてから、5年度を経過していないこと。

ス 川崎市請負工事監督規程・川崎市請負工事検査規程、川崎市上下水道局請負工事監督規程・川崎市上下水道局請負工事検査規程、川崎市交通局請負工事監督規程・川崎市交通局請負工事検査規程及び川崎市病院局請負工事監督規程・川崎市病院局請負工事検査規程に定める工事成績評定書の成績評定点の業種ごとの過去3年間における平均点。

(2) 業務委託契約並びに製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 年間平均実績高

イ 自己資本額

ウ 職員数

エ 経営比率

流動資産

(7) 流動比率 = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

流動負債

固定資産

(イ) 固定比率 = $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$

自己資本

経常利益

(ウ) 総資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$

総資本

オ 営業年数

4 登録できる業種数

工事請負契約、業務委託契約、製造請負契約・物件買入れ契約等の各業者区分毎に6業種（最大18業種）までです。

5 申請の方法

川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の業者登録システムを利用し、インターネットにより任意のパソコンから申請し、次の書類については、郵送により提出してください。全ての書類が6の(1)のウの書類の郵送先に到着したときに、有効な申請があったものとします。ただし、パソコンからの申請ができない場合は、申請書による申請も受け付けます。

(1) 工事請負契約

ア 川崎市競争入札参加資格審査申請書（誓約書）、使用印鑑届・委任状、会社概要及び誓約書（別記様式）（川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱第3条関係）

各用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

イ 誓約書及び同意書（川崎市競争入札参加資格業者実態調査実施要領第2条関係）

市内に本社又は事業所を有する事業者に該当する場合に限る。用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

ウ 建設業許可証明書

エ 登記事項証明書

オ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書（個人経営者に限る。）

カ 納税証明書

キ 印鑑証明書

ク 建設業退職金共済事業加入・履行証明書

ケ 業種「軽微」を希望する場合を除き、有効期限内の「経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書の写し」（必ず総合評定値（P）の記載の入ったもの）

コ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又

- は雇用保険の被保険者であることを証する書類
- サ 直前2年(設立2年を経過していない法人にあつては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書
- (2) 業務委託契約並びに製造請負契約・物件買入れ契約等
- ア 川崎市競争入札参加資格審査申請書(誓約書)、使用印鑑届・委任状、会社概要及び誓約書(別記様式)(川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱第3条関係)
各用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。
- イ 誓約書及び同意書(川崎市競争入札参加資格業者実態調査実施要領第2条関係)
市内に本社又は事業所を有する事業者該当する場合に限る。用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。
- ウ 許可・登録に関する証明書等
- エ 登記事項証明書
- オ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)
- カ 納税証明書
- キ 印鑑証明書
- ク 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類
- ケ 直前2年(設立2年を経過していない法人にあつては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書
- (3) 組合の申請
組合が申請する場合には、上記(1)、(2)の提出書類のほかに次の書類も提出してください。
- ア 設立認可の証明書(官公需適格組合証明書)
- イ 官公需共同受注規約
- ウ 組合員名簿
- エ 組合役員名簿
- オ 組合定款
- 6 申請の時期等
- (1) インターネットによる申請の場合
- ア 期間
令和4年9月1日から令和4年10月7日まで
- イ 時間
午前8時から午後8時まで
- ウ 書類の郵送先
川崎市川崎区宮本町1番地(郵便番号210-8577)
川崎市財政局資産管理部契約課(明治安田生命ビル13階)

- エ 郵送の期間
上記アに同じ(期間内必着)
- (2) 申請書による申請の場合
- ア 期間
令和4年9月1日から令和4年10月7日まで(期間内必着)
- イ 申請書の郵送先
川崎市川崎区宮本町1番地(郵便番号210-8577)
川崎市財政局資産管理部契約課(明治安田生命ビル13階)
- ウ 申請書の入手方法
令和4年8月25日から令和4年10月7日まで(土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。)の間、川崎市財政局資産管理部契約課で午前9時から午前11時まで、午後1時から午後4時まで配布します。
- 7 工事の希望業種に対応する建設業の許可
希望業種に対応する建設業の許可は別表第3のとおりとします。
- 8 資格審査結果の通知
メール又は郵送により通知します。
- 9 資格の有効期間
令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
- 10 資格の更新手続
別に公示します。
- 11 申請後に変更が生じた場合について
申請書を提出した後、途中で競争入札参加資格の辞退、又は登記事項及び申請書記載事項に変更が生じた場合は、直ちに届け出てください。
- 12 その他
申請書は、日本語で作成してください。なお、提出・提示書類等が外国語で記載されたものは、日本語の訳文を添付してください。
- 別表第1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類
- 1 工事請負契約

希望業種			
土木工事	鋼構造物工事	しゅんせつ工事	ガラス工事
下水管きよ 工事	機械工事	内装工事	左官工事
舗装工事	通信工事	建具工事	屋根工事
建築工事	消防工事	さく井工事	大工工事
電気工事	塗装工事	タイル・れんが 工事	鉄筋工事
空調・衛生 工事	とび・土工 工事	熱絶縁工事	清掃施設工事
水道施設 工事	防水工事	板金工事	解体工事

造園工事	管内更生工事	石工事	軽微工事
------	--------	-----	------

2 業務委託契約

希望業種	
建築設計	電算関連業務
設備設計	不動産鑑定
建設コンサルタント	廃棄物関連業務
地質調査	倉庫・運送業務
測量	クリーニング業務
補償コンサルタント	旅行業
警備	保険業
建物清掃等	給食調理業務
屋外清掃	樹木管理
施設維持管理	土地家屋調査士業務
調査・測定	その他業務
医療関連業務	

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

希望業種		
印刷・軽印刷	消防・防災用品	書籍・楽器類
青写真	水道用品	原材料
時計・貴金属	自動車	園芸・動物
看板・標識	船舶・航空機	日用品雑貨
文具・事務機器	電車用品	食料品
コンピュータ	燃料・油脂類	リース
医療機器	家具・装飾	複写サービス
計測機器・光化学機器	衣料用品	その他の物品販売
厨房機器	薬品	回収資材購入
産業機器	教材	
家電・通信機器	スポーツ用具	

別表第2 契約の種類ごとの金額に対応する等級区分

1 工事請負契約

種別	等級	発注標準金額	
土木工事	A	7,000万円以上	
	B	2,500万円以上	7,000万円未満
	C	1,200万円以上	2,500万円未満
	D	1,200万円未満	
下水管きよ工事	A	8,000万円以上	
	B	3,500万円以上	8,000万円未満
	C	800万円以上	3,500万円未満
	D	800万円未満	
舗装工事	A	3,500万円以上	
	B	1,200万円以上	3,500万円未満
	C	1,200万円未満	
建築工事	A	3億5,000万円以上	
	B	8,000万円以上	3億5,000万円未満
	C	1,500万円以上	8,000万円未満
	D	1,500万円未満	
電気工事	A	6,000万円以上	
	B	1,800万円以上	6,000万円未満
	C	1,800万円未満	
空調衛生工事	A	6,000万円以上	
	B	1,800万円以上	6,000万円未満
	C	1,800万円未満	

水道施設工事	A	9,000万円以上	
	B	3,000万円以上	9,000万円未満
	C	3,000万円未満	
その他の工事	等級区分なし。		

2 業務委託契約

等級区分なし。

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

種別	等級	発注標準金額	
回収資材購入	等級区分なし。		
回収資材購入以外の製造請負・物件買入れ等	A	1,500万円以上	
	A、B	500万円以上	1,500万円未満
	A、B、C	500万円未満	

別表第3 希望業種に対応する建設業の許可

希望業種	許可業種
土木工事	土木工事業
下水管きよ工事	土木工事業
舗装工事	舗装工事業
建築工事	建築工事業
電気工事	電気工事業
空調衛生工事	管工事業
水道施設工事	水道施設工事業
造園工事	造園工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
機械工事	機械器具設置工事業
通信工事	電気通信工事業
消防工事	消防施設工事業
塗装工事	塗装工事業
とび・土工工事	とび・土工工事業
防水工事	防水工事業
管内更生工事	管工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
内装工事	内装仕上工事業
建具工事	建具工事業
さく井工事	さく井工事業
タイル・れんが工事	タイル・れんが・ブロック工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
板金工事	板金工事業
石工事	石工事業
ガラス工事	ガラス工事業
左官工事	左官工事業
屋根工事	屋根工事業
大工工事	大工工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業
解体工事	解体工事業
軽微工事	許可を必要としない工事

川崎市公告(調達)第251号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について

て公示します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 調達物の名称及び数量

- (1) 防災広報車
1台
- (2) 小型動力ポンプ付積載車
5台
- (3) 令和4年度 鉄道輸送用焼却灰コンテナの購入
7台
- (4) 高規格救急自動車(緊急消防援助隊後期)
3台

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

- (1)及び(2) 令和4年6月9日
- (3) 令和4年6月21日
- (4) 令和4年7月7日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 防災広報車 1台
飛鳥特装 株式会社
代表取締役 川野 繁
相模原市緑区長竹295番地1
- (2) 小型動力ポンプ付積載車 5台
株式会社 トノックス
代表取締役 殿内 荘太郎
神奈川県平塚市長瀬2番6号
- (3) 令和4年度 鉄道輸送用焼却灰コンテナ 7台
新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部
本部長 長井 諭
横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号
- (4) 高規格救急自動車(緊急消防援助隊後期) 3台
神奈川トヨタ自動車 株式会社
特販部 部長 渡辺 圭一郎
横浜市都筑区川向町880-1

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

- (1) 防災広報車 1台 53,459,084円
- (2) 小型動力ポンプ付積載車 5台 48,059,820円
- (3) 令和4年度 鉄道輸送用焼却灰コンテナ 7台
43,400,000円
- (4) 高規格救急自動車(緊急消防援助隊後期)
3台 53,697,492円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

- (1)及び(2) 令和4年4月25日
- (3) 令和4年5月10日

(4) 令和4年5月25日

川崎市公告(調達)第252号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入(製造)物品及び数量
小型ごみ収集車(ディーゼル) 2台
- (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
仕様書により指定する場所
- (4) 納入期限
令和6年3月29日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年8月29日までに行ってください。
 - (4) 平成24年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。
なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
 - (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
 - (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。
 - (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 下山

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2093

イ 閲覧期間 令和4年8月10日～令和4年8月29日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和4年8月10日～令和4年8月29日

午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(2)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和4年8月10日～令和4年8月29日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に持参にて提出してください。

(1) 持参による入札参加申し込みの場合

ア 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

イ 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入できると認められた者に限り、入札

に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

環境局生活環境部収集計画課 担当 永松
電話 044-200-2571

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和4年8月10日～令和4年8月29日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにWord形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和4年8月10日～令和4年8月29日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの間で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」

の「入札参加手続関係」に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和4年9月7日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和4年9月7日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和4年9月7日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和4年9月21日 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和4年9月21日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和4年9月16日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Small garbage truck (Diesel Car) 2 units

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 21 September 2022

b Direct delivery

11:00 A.M. 21 September 2022

c By mail

16 September 2022

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第253号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入(製造)物品及び数量

中型ごみ収集車(強制圧縮式) 2台

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書により指定する場所

(4) 納入期限

令和6年3月29日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年8月29日までに行ってください。

(4) 平成24年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課 担当 下山

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話044-200-2093

イ 閲覧期間 令和4年8月10日～令和4年8月29日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和4年8月10日～令和4年8月29日 午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(2)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和4年8月10日～令和4年8月29日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に持参にて提出してください。

(1) 持参による入札参加申し込みの場合

ア 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

イ 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

環境局生活環境部収集計画課 担当 永松

電話 044-200-2571

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和4年8月10日～令和4年8月29日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにWord形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和4年8月10日～令和4年8月29日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和4年9月7日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和4年9月7日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和4年9月7日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和4年9月21日 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和4年9月21日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル
7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和4年9月16日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りです。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
Medium garbage truck (compression system)
2 units
- (2) Time-limit for tender :
 - a By electronic bidding system
10:00 A.M. 21 September 2022
 - b Direct delivery
11:00 A.M. 21 September 2022
 - c By mail
16 September 2022
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2093
- (4) Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告（調達）第254号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和4年8月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 Officeライセンスの使用に関する契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎
- (3) 履行期間 令和4年9月29日から令和5年9月28日まで
- (4) 調達物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市「令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」、種目「ソフトウェア・消耗品」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部情報化施策推進室 担当

村石、谷

電話番号 044-200-2109

F A X 044-200-3752

e-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年8月10日(水)から令和4年8月22日(月)までとします。

(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和4年8月22日(月)午後5時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部情報化施策推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和4年8月25日(木) 午後1時から午後5時15分まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されま

す。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年8月25日(木)から令和4年8月30日(火)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和4年9月2日(金)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

12か月の使用料総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、使用料総額は1円未満の端数を切り捨てた使用料月額に12を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年9月7日(水) 午後3時00分
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所 第3庁舎9階開発室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)と同じです。
(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告(調達)第255号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

電子申請システムに係る通信機器等の賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

本市の指定する場所

(3) 履行期間

令和5年3月1日から令和10年2月29日

(4) 調達物品の概要

詳細については、入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されており、かつ、A以上の等級に格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年8月18日(木)までに行ってください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品と同等品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び数量を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札参加資格確認書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、次の配布・提出場所において配布します。また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局デジタル化推進室 担当 吉田

電話：044-200-2077(直通)

FAX：044-200-3752

E-Mail：17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年8月10日(水)から令和4年8月18日(木)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し

ウ 本業務の実施体制

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和4年8月18日(木)午後5時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の問い合わせ先に必ず電話をしてください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書をメールにて交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年8月26日(金)

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和4年8月29日(月)から令和4年8月31日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を上記3(1)の担当まで電話で御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年9月2日(金)までに、電子メールにて全社宛て送付します。

6 商品説明書(カタログ等)の提出

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を、令和4年9月16日(金)午後5時15分までに上記3(1)の場所に提出しなければなりません。また、入札の参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

本契約に要する経費の総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方

消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年9月22日(木) 午後1時30分

イ 場所

川崎市役所第3庁舎9階 開発室II

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限

令和4年9月21日(水) 必着

イ 宛先

上記3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

9 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札会場に入場するときは、一般競争入札参加資格確認通知書の掲示が必要となりますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。)

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約書の提出

落札者は契約書2通を作成し、令和4年9月30日(金)午後5時15分までに上記3(1)の場所に持参し

てください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

12 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of products to be leased : Contract of lease and maintenance about Communication equipment related to the electronic application system

(2) Time-limit for tender :

1:30 PM, September 22, 2022

(3) Time-limit for tender by mail :

September 21, 2022

(4) Contact information for the notice :

Digital Promotion Department

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki City, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel: 044-200-2077

川崎市公告(調達)第256号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市役所本庁舎電話交換設備等賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地ほか

(3) 賃貸借期間

令和5年10月1日から令和10年3月31日まで

(4) 調達物品の概要

川崎市役所電話交換設備等における貸借料及び保守契約を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつ、「A」の等級に格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年8月19日(金)までに行うこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、同等の賃貸借に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等契約内容がわかるもの)を持参、又は郵送により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局総務部庁舎管理課 庁舎設備担当

電話 044-200-3555(直通)、FAX 044-200-3749、E-mail 17tyosya@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年8月10日(水)から8月19日(金)までの午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時00分までを除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。なお、郵送の場合は令和4年8月19日(金)必着とします。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

調達仕様の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のWEBページの「総務企画局総務部庁舎管理課」(<https://www.city.kawasaki.jp/170/soshiki/45-4-3-0-0.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和4年9月2日(金) 午後5時00分まで

なお、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年8月10日(水)から9月12日(月)までの午前9時00分から午後5時00分までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時00分までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17tyosya@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3749

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年9月16日(金)午後5時00分までに、一般

競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は税抜きの総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を賃貸月数である54か月を乗じる方法で見積もりしてください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参、または郵送により提出してください。なお、郵送の場合は、さらに「入札書在中」と明記した封筒に入札書を入れ封印し、必ず書留郵便により送付してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年9月26日(月) 午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎15階 第3会議室

(3) 入札書の提出方法

持参、又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和4年9月22日(木)必着とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 調達仕様の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のWEBページの「総務企画局総務部庁舎管理課」(<https://www.city.kawasaki.jp/170/soshiki/45-4-3-0-0.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

11 Summary

(1) Nature and quantity of product to be leased : Lease of the telephone switchboard of Kawasaki City Office.

(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. September 26, 2022

(3) Time-limit for tender by mail: September 22, 2022

(4) Point of Contact for the notice : KAWASAKI CITY OFFICE
City Hall Management Section
General Administration Department
General Affairs and Planning Bureau
5-4 Higasida-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki City, Kanagawa, 210-8577, JAPAN
Tel: 044-200-3555

税 公 告

川崎市税公告第93号

公売公告兼見積価格公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法

第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。

令和4年7月15日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第94号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不

明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年7月15日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和4年度	市民税・県民税（普通徴収）	第1期分以降	令和4年8月1日（第1期分）	計220件
令和4年度 （令和2年度課税分）	市民税・県民税（普通徴収）	6月随時分	令和4年8月1日（6月随時分）	計1件
令和4年度 （令和3年度課税分）	市民税・県民税（普通徴収）	6月随時分	令和4年8月1日（6月随時分）	計8件
令和4年度	固定資産税都市計画税（土地・家屋）	6月随時分以降	令和4年8月1日（6月随時分）	計5件

(別紙省略)

川崎市税公告第95号

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年7月15日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告による 変更する納期限	件数・ 備考
令和 4年度	市民税・県民税 （公的年金から の特別徴収）	/	/	計21件

(別紙省略)

川崎市税公告第96号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年7月19日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第97号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年7月22日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第27号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和4年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和4年8月1日から

令和9年7月31日まで

2 指定工事店

指定番号 874

商号又は名称 株式会社池部設備

営業所所在地 相模原市緑区橋本台2丁目9-5

代表者氏名 池部 晋一郎

指定番号 1033
 商号又は名称 有限会社SAIN
 営業所所在地 横浜市磯子区田中1丁目26番4号
 代表者氏名 池田 優

指定番号 880
 商号又は名称 ノアル総合設備株式会社
 営業所所在地 相模原市緑区下九沢1558番地85
 代表者氏名 高橋 直幸

指定番号 1032
 商号又は名称 株式会社清水設備
 営業所所在地 横浜市戸塚区前田町516番地13
 代表者氏名 清水 克己

指定番号 1034
 商号又は名称 有限会社赤神設備工業
 営業所所在地 川崎市多摩区菅馬場2丁目5番3号
 代表者氏名 赤神 将太

川崎市上下水道局告示第28号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和4年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和4年8月1日から
 令和9年7月31日まで

2 指定工事店

指定番号 875
 商号又は名称 有限会社リョクト設備工業
 営業所所在地 横浜市旭区上川井町2001番地15
 代表者氏名 渡邊 昌雄

指定番号 1035
 商号又は名称 株式会社匠龍工業
 営業所所在地 神奈川県藤沢市用田208番地の2
 代表者氏名 岡崎 祐樹

川崎市上下水道局告示第29号

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和4年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定番号 第1856号

氏名又は名称 株式会社アークス
 住 所 神奈川県大和市大和東二丁目7番30号島田ビル2階B号

代表者氏名 森田 隆史
 指定年月日 令和4年8月1日
 有効期限 令和9年7月31日

2 指定番号 第1857号

氏名又は名称 TOME水道
 住 所 相模原市南区新戸2503番地3
 代表者氏名 新留 浩薫

指定年月日 令和4年8月1日
 有効期限 令和9年7月31日

3 指定番号 第1858号

氏名又は名称 有限会社つげエンジニアリング
 住 所 東京都北区滝野川一丁目4番地11号
 代表者氏名 塚本 良平

指定年月日 令和4年8月1日
 有効期限 令和9年7月31日

川崎市上下水道局告示第30号

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和4年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定番号 第546号

氏名又は名称 株式会社恵神
 住 所 (新) 東京都町田市玉川学園七丁目1番地6号JUN玉川学園前201

(旧) 東京都町田市三輪緑山四丁目20番地4
 代表者氏名 (新) 田形 剛
 (旧) 神原 敏雄

変更年月日 住 所 令和4年5月31日
 代表者氏名 令和4年6月1日

2 指定番号 第1457号

氏名又は名称 株式会社久保水道
 住 所 (新) 東京都足立区加賀一丁目17

番15号
 (旧) 東京都足立区舎人二丁目4番10号
 代表者氏名 久保 誠二郎
 変更年月日 令和4年3月7日
 3 指定番号 第1754号
 氏名又は名称 加藤建設株式会社
 住 所 (新) 川崎市中原区小杉御殿町二丁目118番地
 (旧) 川崎市高津区東野川一丁目25番11-604号
 代表者氏名 加藤 拓之
 変更年月日 令和4年2月1日
 4 指定番号 第1833号
 氏名又は名称 (新) 関東漏水調査修理センター株式会社
 (旧) 神奈川県水道サービスセンター株式会社
 住 所 (新) 横浜市保土ヶ谷区上菅田町512番地8
 (旧) 横浜市栄区小菅ヶ谷三丁目8番2号
 代表者氏名 小崎 英剛
 変更年月日 令和4年3月24日

川崎市上下水道局告示第31号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和4年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定番号 第1603号
 氏名又は名称 株式会社相鉄ピュアウォーター
 住 所 横浜市泉区緑園4丁目3番28号
 代表者氏名 石井 聖康
 廃止年月日 令和4年6月30日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月19日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度北部下水管内管きよ清掃委託その1
	履行場所 川崎市麻生区、多摩区地内
	履行期間 令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。 (7) バキューム車(揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等)を保有又は調達することが可能であること。 (8) 管きよ内の作業に当たり、産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。 なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年8月18日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧下さい。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 南部下水管内管きょ清掃委託その1
	履行場所	川崎市川崎区、幸区地内
	履行期間	令和5年2月28日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 管きょ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。</p> <p>なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和4年8月9日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧下さい。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 中原区ほか下水幹枝線実施設計委託第2号
	履 行 場 所	川崎市中原区、宮前区地内
	履 行 期 間	令和5年6月30日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成29年度以降に契約した、次のア及びイ2つの条件に係わる実施設計業務委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。なお、ア及びイの実績については、同一業務委託でなくても可とする。</p> <p>ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年度版-」に基づく、短辺内径800mm以上の矩形管きょについての更生工法(複合管)における基本設計又は詳細設計</p> <p>イ 下水道管路施設における耐震実施設計(レベル1,レベル2)業務を含む、新設・詳細設計(開削工法)及び改築・詳細設計(管更生工法)</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イトウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年8月9日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 中原区ほか下水幹枝線実施設計委託第6号
	履 行 場 所	川崎市中原区、宮前区地内ほか
	履 行 期 間	令和5年5月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成29年度以降に契約した、次のア及びイ2つの条件に係わる実施設計業務委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。なお、ア及びイの実績については、同一業務委託でなくても可とする。</p>	

参加資格	<p>ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年度版-」に基づく、内径800mm以上の円形管きょについての更生工法(複合管)における基本設計又は詳細設計</p> <p>イ 下水道管路施設における耐震実施設計(レベル1, レベル2)業務を含む、改築・詳細設計(管更生工法)</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和4年8月9日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第55号

令和4年7月19日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	入江崎水処理センターほか西系No. 1-1 返送汚泥ポンプ整備その他工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履行期間	契約の日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参 加 資 格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和4年8月22日 午後2時30分</p> <p>（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 入江崎水処理センター西系No.1-1 無酸素タンク攪拌装置整備その他工事
	履行場所 川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期間 契約の日から令和5年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>

参加資格	ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月22日 午後2時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名 等々力水処理センターNo.2洗浄排水弁整備その他工事 履行場所 川崎市中原区宮内3-22-1 履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月22日 午後2時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 和4年度南部下水管内管きょ緊急補修第1号工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区、幸区地内ほか
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年8月22日 午後1時30分</p> <p>（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 片平地区下水枝線第6号工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区片平2丁目、片平3丁目地内
	履 行 期 間 契約の日から350日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年8月22日 午後1時30分</p> <p>（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度北部下水管内取付管布設第2号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月15日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年8月19日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第56号

令和4年7月26日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	水道用次亜塩素酸ナトリウム1t(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1 長沢浄水場浄水課 ほか1か所
	履 行 期 間	令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。</p>	

参加資格	(4) 競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類を提出してください。 詳細については、仕様書「8 提出書類(1)入札前審査」を御確認ください。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和4年9月6日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第57号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和4年度入江崎水処理センター高度処理用水質測定装置保守点検業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期間	令和5年3月17日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者 (4) 平成19年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した下水道施設における水質測定装置の点検整備又は水質測定装置製作・据付の元請けとしての履行完了実績を有すること	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年8月23日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	雨水管理総合計画の策定に向けた検討業務委託その2
	履行場所	川崎市川崎区ほか
	履行期間	令和5年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者	

参加資格	<p>(4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設に関する雨水管理計画に係る業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p> <p>ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和4年8月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	令和4年度 川崎区既設管実態調査委託第1号
	履行場所	川崎市川崎区地内
	履行期間	130日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者</p> <p>(5) 次のア又はイのいずれか1つの要件を満たすこと。</p> <p>ア 平成29年度以降に契約した、既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>イ 管径250～700mmの下水道本管内の状況を調査可能な機器を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士（調査）のいずれかの資格を有する者を配置すること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要</p> <p>(6) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者を配置すること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要</p>	
契約条項を示す場所等	<p>川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-3117</p>	
入札日時等	令和4年8月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 幸区ほか下水枝線実施設計委託第9号
	履行場所	川崎市幸区地内ほか
	履行期間	令和5年6月30日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成29年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計（レベル1）業務を含む、新設・詳細設計（開削工法・マンホール形式ポンプ場）及び改築・詳細設計（布設替え工法）に係わる実施設計業務委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イトウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p> <p>ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和4年8月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 幸区ほか下水枝線実施設計委託第10号
	履行場所	川崎市幸区地内ほか
	履行期間	令和5年7月31日限り

参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成29年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計（レベル1）業務を含む、新設・詳細設計（開削工法）及び改築・詳細設計（布設替え工法）に係わる実施設計業務委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イトウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p> <p>ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和4年8月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第58号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	長沢浄水場放流ゲート及び第2着水井ゲート改良工事
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）
	履行期間	契約の日から令和5年7月14日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「浄水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	<p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年8月29日 午後1時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	上水3号・5号配水本管流量計改良に伴う1300mm-800mm布設替工事
	履行場所	川崎市宮前区土橋2-3先
	履行期間	契約の日から令和6年2月29日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が60点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	<p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。） ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年8月29日 午後1時30分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	小杉御殿町1丁目200mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:中原区小杉御殿町1-976先 至:中原区小杉御殿町1-939-7先 ほか1件
	履行期間	契約の日から145日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万</p>	

参加資格	<p>円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年8月23日 午後1時30分</p> <p>(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	上水3号・5号配水本管流量計改良に伴う1300mm～800mm鋼管製作・現場接合工事
	履行場所	川崎市宮前区土橋2-3先
	履行期間	契約の日から令和6年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「鋼構造物」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参 加 資 格	<p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。 上水道または工業用水道における口径800mm以上の鋼管製作・接合工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和4年8月29日 午後2時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 第1・2沈でん池フロキュレータ修理工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月24日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係 (明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 ろ過池更生工事
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1 (長沢浄水場内)
	履行期間	契約の日から200日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「浄水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(9) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成19年4月1日以降に有すること。 浄水場の砂ろ過施設におけるろ材の交換工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年8月29日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	宮崎地区ほか下水取付管更新第302号工事
	履行場所	川崎市宮前区宮崎6丁目、神木1丁目地内
	履行期間	契約の日から令和5年3月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和4年8月23日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告(調達)

上下水道局公告(調達)第25号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年8月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 調達の名称及び数量

- (1) 上下水道局情報環境管理系システム賃貸借一式
- (2) ノート型パーソナルコンピュータ650台賃貸借一式

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

- (1) 令和4年6月9日
- (2) 令和4年7月6日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) NECキャピタルソリューション 株式会社
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズタワーC

神奈川支店長 加納 誠

- (2) NTT・TCリース 株式会社 横浜支店
横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号
支店長 八木下 正哉

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

- (1) 49,482,000円
- (2) 83,352,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

- (1) 令和4年4月25日
- (2) 令和4年5月25日

交通局規程

川崎市交通局規程第25号

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年7月29日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中上 一夫

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程(昭和29年交通部規程第6号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

溝口駅前	上河原	小杉駅前
------	-----	------

」

を

「

溝口駅前	新城駅前・上河原	小杉駅前
------	----------	------

」

に、

「

宮前区役所前	清水台・蔵敷・五所塚	登戸駅(生田緑地口)
--------	------------	------------

」

を

「

宮前区役所前	清水台・蔵敷 (浄水場通り)・五所塚	登戸駅 (生田緑地口)
--------	-----------------------	----------------

」

に、

「

溝口駅前	〃	向丘遊園駅南口
------	---	---------

」

を

「

溝口駅前	久地駅前	向丘遊園駅南口
------	------	---------

」

に、

「	カリタス学園		登戸駅入口
を	〃	登戸駅多摩川口・五所塚	鷺ヶ峰営業所前

を

「	カリタス学園	登戸駅多摩川口・五所塚	鷺ヶ峰営業所前
---	--------	-------------	---------

に改める。

別表第9中

「	小杉駅前	全竜寺前	〃
---	------	------	---

を

「	小杉駅前	全竜寺前	井田営業所前
---	------	------	--------

に改める。

附 則

この規程は、令和4年8月1日から施行する。

交 通 局 告 示

川崎市交通局告示第11号

公金徴収業務の委託について

川崎市交通局溝口乗車券発売所における公金の徴収業務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定に基づき告示します。

令和4年7月28日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市高津区久本一丁目2番5号関口第1ビル5階

名 称 株式会社 互幸ワークス

代表者 代表取締役 竹中 伸幸

2 委託する業務の種類

川崎市交通局溝口乗車券発売所における公金の徴収

3 委託期間

令和4年8月1日から令和7年7月31日まで

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月19日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

抗ウイルス・抗菌コート剤購入

(2) 履行場所

上平間営業所整備係、塩浜営業所整備係、井田営業所整備係、鷺ヶ峰営業所整備係

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年9月2日まで

(4) 業務概要

バス車両の車内除菌・抗菌作業時に使用する抗ウイルス・抗菌コート剤を購入するもの（詳細は仕様書による）。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に業種「薬品」、種目「化学工業薬品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

(5) 当該入札に係る入札参加申込時に、納入予定物品の仕様書、納入予定物品が新型コロナウイルス（COVID-19）の不活性効果を有することの証明書の写し、製品のカタログ及び安全データシートを提出し、その書類等を審査した結果、当該物品を納入することができること認められた者。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 納入予定物品仕様書（納入予定物品に関する提出書類を含む）

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年7月19日から令和4年7月26日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和4年8月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和4年8月8日 必着
- (イ) 宛先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年8月8日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経

理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日時 令和4年8月10日 午前9時00分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月26日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中上 一夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

尿素水 (A d B l u e) 10月～3月分

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

上平間営業所、塩浜営業所、井田営業所、鷲ヶ峰営業所

(4) 納入期間

令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「薬品」、種目「化学工業薬品」で登録されていること。
- (3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。
（「市内」又は「準市内」に登録されていること。）
- (4) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。同申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和4年7月26日から令和4年7月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年8月2日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

この入札による契約は単価契約ですが、入札は1リットル当たりの単価に予定数量を乗じた総価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- | | |
|----------|---|
| (ア) 提出期限 | 令和4年8月8日 必着 |
| (イ) 宛 先 | 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長 |

イ 持参

- | | |
|----------|---|
| (ア) 提出期間 | 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年8月8日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。） |
|----------|---|

- | | |
|---------|---|
| (イ) 提出先 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長 |
|---------|---|

(3) 開札の日時及び場所

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| ア 日 時 | 令和4年8月10日 午前9時20分 |
| イ 場 所 | 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 |

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

ます。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第9号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

- ア 軽油A(10月~12月分) 224キロリットル
- イ 軽油B(10月~12月分) 342キロリットル
- ウ 軽油C(10月~12月分) 211キロリットル
- エ 軽油D(10月~12月分) 355キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所

エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

令和4年10月1日から令和4年12月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加に係る業種に登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年8月19日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和4年8月10日から令和4年8月19日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を令

和4年8月19日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると思われる者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和4年8月26日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 須藤
電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。軽油引取税額は本公告日現在の税率を適用してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時
令和4年9月22日 午前9時00分

(イ) 場 所
川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限
令和4年9月20日 必着

(イ) 宛 先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ①Gas Oil Quantity 224kl
- ②Gas Oil Quantity 342kl
- ③Gas Oil Quantity 211kl
- ④Gas Oil Quantity 355kl

(2) Time limit for tender:

9:00 A.M., September 22, 2022

(3) Time limit for tender by mail:

September 20, 2022

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting Section
Transportation Bureau
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan
TEL:+81(0)44-200-3228

病院局公告

川崎市病院局公告第33号

公募型プロポーザル実施の公告

川崎市立井田病院におけるレストラン運営事業者の公募について、次のとおり公告します。

令和4年7月22日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

1 公募する事項

- (1) 件名 川崎市立井田病院におけるレストラン運営事業者の選定
- (2) 履行場所 川崎市中原区井田2-27-1 川崎市立井田病院内
- (3) 履行方法 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号及び川崎市病院局会計規程(平成17年川崎市病院局規程第36条)第102条に基づく行政財産の貸付けで、民法(明治29年法律第89号)第593条に定める使用貸借
- (4) 貸付期間 令和4年11月1日から令和9年10月31日まで

2 公募参加資格

次の条件を全て満たす方でなければ、公募に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市病院局契約規程(平成17年川崎市病院局規程第39号)第2条の規定に基づく資格停止期間中で

ないこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 国税又は川崎市税の未納がないこと。
- (5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでないこと。
- (6) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がないこと。
- (7) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結していないこと。
- (8) 川崎市立井田病院におけるレストラン運営仕様書(以下「運営仕様書」という。)の内容を実行できる資力、能力等を備えていること。
- (9) 直近2年間に6か月以上、許可病床数が200床以上の病院でのレストラン運営又は昼食時間帯に平均100食以上提供する社員食堂等の運営実績があること。ただし、当該運営実績において、設置事業者の都合により、履行義務の全部又は一部を果たさなかったことが判明した場合は、運営実績とはみなしません。

3 参加意向申出書の受付

この公募に参加を希望するものは、次により参加意向申出書を提出してください。

- (1) 配布場所 川崎市中原区井田2-27-1
川崎市立井田病院事務局庶務課
電話 044-766-2188(代表)
※参加意向申出書等は川崎市立井田病院ホームページからダウンロードできます。
- (2) 受付期間 令和4年7月22日(金)から令和4年8月4日(木)まで
土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後4時までとします。ただし午後0時から午後1時まででは除く。

4 公募参加申込みに必要な書類

川崎市立井田病院におけるレストラン運営事業者公募要項(以下「公募要項」という。)を参照してください。様式は川崎市立井田病院ホームページからダウンロードできます。

5 公募に関する問合せの方法について

公募に関する問合せは、質問書により受け付けます。詳細は公募要項を御覧ください。

6 提案書の受付

本件公募に係る提案書は次のとおり提出してください。

- (1) 提出場所 上記3(1)に同じ
- (2) 提出期間 令和4年8月15日(月)から令和4年8月29日(月)まで
土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後4時までとします。ただし午後0時から午後1時までを除く。
- (3) 提出方法 持参とします。

7 提案書説明会

提出された提案書の説明会(プレゼンテーション)を次のとおり開催します。

- (1) 実施日時 令和4年9月5日(月)
- (2) 実施場所 井田病院内

8 運営事業者の選定

提出書類及び提案書説明会での内容を総合的に評価し、運営事業者を1社(者)選定します。

審査結果は令和4年9月中旬までに提案者全員に通知文書を発送します。

9 その他

- (1) 詳細は公募要項等を参照してください。
公募要項(様式類を含む)、運営仕様書等は川崎市立井田病院ホームページからダウンロードできます。
- (2) この公告に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

〒211-0035

川崎市中原区井田2-27-1 井田病院事務局庶務課

電話 044-766-2188(代表)

FAX 044-788-0231

電子メールアドレス 83idasyo@city.kawasaki.jp

川崎市病院局公告第34号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙

の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市病院契約規程、川崎市病院局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市病院局公告第35号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月25日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口には回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院7階電気室医療用無停電電源装置更新整備委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年3月15日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「電気・機械設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年7月25日から令和4年8月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年8月10日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
特定業務委託に関する事項	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。</p> <p>特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。</p> <p>また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。</p> <p>下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。 (http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/koukeiyaku.htm)</p>	
その他	仕様書に記載の【別紙2(図面)】については、競争参加資格があると認められた事業者に対して、競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院非常用発電設備その他改修設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1-30-37 (川崎市立多摩病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年2月28日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「設備設計」 種目「電気設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年8月10日 午前10時00分	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年8月8日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第8号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

令和4年7月27日

川崎市消防長 原 田 俊 一

指定催しの名称	川崎山王祭り
開催場所	稲毛神社(川崎市川崎区宮本町7番地7)及びその周辺
開催期間	令和4年8月5日(金)10時00分から22時00分まで 令和4年8月6日(土)10時00分から22時00分まで 令和4年8月7日(日)10時00分から22時00分まで

教 育 委 員 会 告 示

教育委員会告示第15号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和4年7月15日

川崎市教育委員会

教育長 小 田 嶋 満

1 川崎市立菅生中学校是印

- (1) 使用開始日 令和4年7月15日
- (2) ひな形番号 30
- (3) 書 体 てん書
- (4) 寸 法 方21ミリメートル
- (5) 保管場所及び個数 川崎市立菅生中学校 1個
- (6) 印 影



川崎市教育委員会告示第16号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和4年7月26日

川崎市教育委員会

教育長 小 田 嶋 満

- 1 日 時 令和4年8月2日(火) 14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第4・5会議室
- 3 議 事 議案第11号 川崎市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第12号 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 川崎市青少年の家条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 川崎市少年自然の家条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 川崎市青少年科学館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 川崎市立日本民家園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例の一部を改正する条例の制定について

4 その他報告等

監 査 公 表

4川監公第7号

令和4年8月10日

監査の結果の報告に基づく措置について
(公表)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、令和3年12月3日付け3川監公第15号で公表した監査の結果の報告に基づき、川崎市長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

- 川崎市監査委員 大 村 研 一
- 同 植 村 京 子
- 同 浅 野 文 直
- 同 山 田 晴 彦

4 川総コ第38号

令和4年6月30日

川崎市監査委員 大村 研一 様
 同 植村 京子 様
 同 浅野 文直 様
 同 山田 晴彦 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、
 令和3年12月3日付け3川監報第7号で報告の提出がありました令和3年度
 第1回定期（財務）監査の結果について、次のとおり措置を講じましたので通
 知します。

1 令和3年度第1回定期（財務）監査結果に対する措置状況

(1) 行政財産の貸付けに附帯する光熱水費の算定を適正に行うべきもの
 [指摘の要旨]

行政財産の目的外使用許可取扱要領（平成6年9月9日付け6川企管
 第261号。以下「要領」という。）第8条によると、光熱水費等を使
 用者に負担させる場合は、行政財産の目的外使用許可に係る光熱水費等
 の算定基準（平成27年1月19日付け26川財運第717号。以下
 「算定基準」という。）に基づき徴収するものとされている。
 飲料自動販売機の電気料についてみたとところ、次の事例があった。
 要領等に基づき、電気料の算定を適正に行われた。

ア 改正前の算定基準に基づき、電気料を算定していた事例

[措置内容]

指摘事項については、使用者宛てに不足分の光熱水費の請求を行い
 納入を確認しました。また、再発防止のため、所内会議等において、
 複数職員によるチェックを徹底することなどについて、関係職員に周
 知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(環境局生活環境部宮前生活環境事業所)

イ 消費電力量に対応する電気料が誤っていた事例

[措置内容]

指摘事項については、追加調定及び選付手続を行い、納入及び選付
 金の支出を確認しました。また、再発防止のため、適正な事務手続を
 行うよう関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(消防局総務部施設装備課)

(2) 消防団員出務費用弁償を適正に支給すべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市消防団給与条例(昭和23年川崎市条例第1号)第2条第1項によると、消防団員が、災害の防除又は訓練のために出務したときは、費用弁償として出務1回について、3,500円を支給するとされており、同条第2項によると、災害の防除又は訓練に従事した場合において、市長が必要と認めるときは、前項の金額に3,500円以内を加給することができるとされている。また、消防団員出務費用弁償等運用内規(以下「内規」という。)第4項によると、2時間を超えて災害現場における消防活動又は特別警戒等に従事した場合で、加給を必要だと認められるときは、3,500円を加給するとされており、災害現場における消防活動の際には一律に加給を行う運用とされている。

消防団員への出務費用弁償の支給事務についてみたところ、2時間を超えて災害現場における消防活動に従事したものの、加給していないかかった事例があった。

内規等に基づき、消防団員出務費用弁償を適正に支給されたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、加給分の支出を行うとともに、再発防止のため、指摘事項を当該事務処理のマニュアルに追加するなどしました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(消防局臨港消防署)

(3) 支出に関する証拠書類の取扱いを適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号。以下「規則」という。)第9条第2項によると、請求書の首標金額の頭初に「¥」の

記号を表示するものとされている。

また、会計室が作成した会計事務の手引(平成29年3月31日付け28川会第2493号)によると、請求書のうち訂正ができない記載内容である請求金額、請求者名及び受取人名以外の請求内容に訂正がある場合は、二重線を引いた訂正箇所に請求印が押印されていることとされており、請求書の記載はボールペン等、筆跡の消えないものを用いることとされている。

支出に係る請求書をみたところ、次の事例があった。

規則等に基づき、支出に関する証拠書類の取扱いを適正に行われたい。

ア 首標金額の頭初に「¥」の記号がなかった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、課内会議において取扱いを適正に行うよう担当職員に周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(環境局環境対策部環境対策推進課)

イ 請求日が修正テープで訂正されていた事例

〔措置内容〕

指摘事項については、再発防止のため、類似事例が掲載されている資料を回覧して、請求書の適正な取扱いについて課内に周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(環境局生活環境部取集計画課)

ウ 鉛筆や筆跡が消えるボールペンで記載されていた事例

〔措置内容〕

指摘事項については、課内会議において周知するとともに、チェッ

クリストなどの資料を活用して確認を行うよう、職員に周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(環境局地球環境推進室、消防局警防部警防課、同指令課、予防部危険物課)

(4) その他改善を要するもの

[指摘の要旨]

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

財務関係法令等に基づき、適正な事務手続を行うとともに、再発防止に努められたい。

ア 契約書を適正に作成すべきもの

(ア) 予定価格が1,000,000円を超える業務委託について、契約書の作成を省略していた事例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止のため、川崎市契約規則第30条第1項に基づいた適正な事務手続を行うよう課内会議において職員に周知徹底しました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(環境局生活環境部減量推進課)

(イ) 産業廃棄物の運搬又は処分に係る委託契約について、契約書の作成を省略していた事例

[措置内容]

指摘事項については、契約書にて契約を締結するよう改善を実施しました。また、再発防止のため、適正な事務手続を行うよう課内会議において周知徹底しました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(消防局総務部施設整備課、警防部航空隊)

イ 契約関係文書の確認を適正に行うべきもの

日付の入っていない請書を撤していた事例

[措置内容]

指摘事項については、再発防止のため、適正な事務手続を行うよう課内会議において職員に周知徹底しました。

今後は、適正な契約事務に努めます。

(環境局環境総合研究所、消防局警防部警防課)

ウ 検査確認書の作成を適正に行うべきもの

定期支払について、検査確認済みを証する書類を作成していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、検査確認書を作成するよう改めました。また、適正に検査確認を行うよう、課内回覧等により周知徹底しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(環境局総務部庶務課、地球環境推進室、環境対策部地域環境共創課、同環境対策推進課、同環境保全課、生活環境部収集計画課、施設部処理計画課、同施設整備課、環境総合研究所)

エ 備品の管理を適正に行うべきもの

(ア) 所在が不明となっていた事例

[措置内容]

指摘事項については、所在不明の理由が廃棄済によるものであるため、不用の決定及び処分を行いました。また、再発防止のため、課内会議において指摘事項を周知徹底しました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(環境局施設部浮島処理センター)

(イ) 保管換えの手続きを行っていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、当該備品の保管換えの手続きを行いました。また、再発防止のため、課内回覧等により指摘事項について周知徹底しました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(環境局環境対策部環境対策推進課、同環境保全課)

オ 消耗品の管理を適正に行うべきもの

(ア) 粗大ごみ処理券について、消耗品出納簿と数量が一致していないか

った事例

[措置内容]

指摘事項については、粗大ごみ処理券の数量を確認し、消耗品出納簿と現在高を一致させました。

今後は、適正な消耗品の管理に努めます。

(環境局生活環境部中原生活環境事業所、同宮前生活環境事業所)

(イ) 消耗品出納簿への登録を省略できない白灯油等を登録していないか

った事例

[措置内容]

指摘事項については、消耗品出納簿への登録手続きを行いました。

今後は、適正な消耗品の管理に努めます。

(環境局施設部浮島処理センター、消防局総務部施設整備課)

4川監公第8号

令和4年8月10日

監査の結果の報告に基づく措置について

(公表)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和3年12月3日付け3川監公第16号で公表した監査の結果の報告に基づき、川崎市長及び川崎市教育委員会教育長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員 大 村 研 一

同 植 村 京 子

同 浅 野 文 直

同 山 田 晴 彦

1 令和3年度財政援助団体等監査結果に対する措置状況

(1) 財政援助団体及び所管部局において改善措置を要する事項

ア 適正な実績報告を行うべきもの

[指摘の要旨]

公益財団法人かわさき市民活動センター補助金交付要綱(以下「交付要綱」という。)第9条によると、公益財団法人かわさき市民活動センターは、補助事業等に係る工事の発注、物品及び役務の調達等を行う場合において、1件の金額が1,000,000円を超えるときは、市内中小企業者により入札を行い、又は2者以上の市内中小企業者から見積書の徴収を行わなければならないとされ、同条ただし書によると、市長が契約の性質上これらの方法により難しいと認める場合又はその必要がないと認める場合は、この限りでないとしている。

また、交付要綱第12条によると、補助事業等が完了したときは、速やかに、実績報告書を提出するほか、対象経費のうち、1件の金額が1,000,000円を超える支出となる案件がある場合に発注実績報告書を、第9条ただし書の規定により、市内中小企業者による入札又は2者以上の市内中小企業者から見積りの徴収を難しいと認める場合に入札(見積り)が行えないことに係る理由書を提出するものとされている。

公益財団法人かわさき市民活動センター補助金の実績報告をみたところ、実際は1件の金額が1,000,000円を超える業務委託を行っていたものの、該当案件なしとして発注実績報告書が提出されていたが、入札(見積り)が行えないことに係る理由書が提出されていなかった。このため、市長が契約の性質上、市内中小企業者による入札又は2者以上の市内中小企業者から見積りの徴収を難しいと認める場合又はその必要が

4 川総コ第39号

令和4年6月30日

川崎市監査委員 大村 研一 様
同 植村 京子 様
同 浅野 文直 様
同 山田 晴彦 様

川崎市市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について(通知)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、令和3年12月3日付け3川監報第8号で報告の提出がありました令和3年度財政援助団体等監査の結果について、次のとおり措置を講じましたので通知します。

ないと認める場合に該当するかの確認もされていないなかった。

市は、公益財団法人かわさき市民活動センターに対し、適正な実績報告を行うよう指導するとともに、補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注に向けた基本方針を踏まえ、市内中小企業者による入札又は2者以上の市内中小企業者から見積りの徴収をし難い理由を適切に確認されたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、公益財団法人かわさき市民活動センターに対し、適正な実績報告を行うよう指導及び通知を行いました。また、同センターから提出された実績報告書について、適正に報告されていることを確認しました。

今後は、適切な確認に努めます。

(公益財団法人かわさき市民活動センター)
(市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課)

イ その他改善を要するもの

〔指摘の要旨〕

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

(ア) 適正な交付申請書の提出を求め、適切に審査すべきもの

公益財団法人かわさき市民活動センター補助金について、補助金交付決定額に影響はなかったものの、補助金交付申請書の補助金算出基礎に誤りがあった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、公益財団法人かわさき市民活動センターに対し、補助金執行額一覧の管理費合計から指定管理料の負担分を除外するよう指導し、交付要綱の様式を改正し、補助対象経費となる費用へ充当され

ることを明確化しました。

今後は、適切な審査に努めます。

(公益財団法人かわさき市民活動センター)
(市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課)

(イ) 適正な実績報告書の提出を求め、適切に審査すべきもの

かわさき市民公益活動助成事業補助金の実績報告書について、執行科目ごとの決算額・補助金充当額やどの団体への助成金に当該補助金が充当されているのかを確認できなかった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、公益財団法人かわさき市民活動センターに対し、実績報告書に執行科目ごとの決算額・補助金充当額を明記すること、当該補助金の充当先を明記することを指導しました。また「かわさき市民公益活動助成事業補助金交付要綱」の様式を改正し、補助対象経費となる費用へ充当されていることを確認できるようにしました。

今後は、適切な審査に努めます。

(公益財団法人かわさき市民活動センター)
(市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課)

(2) 出資団体及び所管部局において改善措置を要する事項

ア 財務諸表を適正に作成すべきもの

〔指摘の要旨〕

地方住宅供給公社会計基準第21によると、貸倒見積高の算定は、債権者の財務内容等に応じて債権を区分し、一般の債権については債権全体又は同種同額の債権ごとに貸倒実績率等の合理的な基準により、特定の債権については回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上する方法によるとされている。

人事委員会公告

川崎市人事委員会公告第4号

令和4年度川崎市職員（大学卒程度等）採用試験（民間企業等職務経験者）の実施について

令和4年度川崎市職員（大学卒程度等）採用試験（民間企業等職務経験者）を次のとおり行います。

令和4年7月19日

川崎市人事委員会
委員長 魚津利興